

令和5年度

**第2期高松市教育振興基本計画(令和2年度
改定版)の進行管理及び点検・評価に関する
報告書**

(令和4年度対象)

令和5年11月

高松市教育委員会

目次

◎はじめに	ページ
1 趣旨	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検・評価の方法	1
4 点検・評価実施報告書の構成	2
5 点検・評価対象項目一覧	3
◎点検・評価表	
I 学校教育の充実	
1 確かな学力の育成	5
・学校評価平均評価得点（確かな学力の育成に関すること）	7
・教育課程において、「思考力・判断力・表現力」を重点項目として 取り組んでいる学校数	8
・キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合（小学校）	9
・中学校英語の授業において、発語の50%程度以上を英語で行って いる教員の割合	10
・総合的な学習の時間で環境学習に取り組んでいる学校の割合	11
・新入学児童生徒の内、障がいのある子どもや保護者への教育相談等 の回数（小・中学校）	12
・アシスト教室利用者の満足度（小・中学校）	13
・情報モラル教育を実施している教員の割合	14
2 豊かな心と体を育てる教育の推進	15
・全学級で道徳の授業を公開している学校の割合（小・中学校）	17
・スクールソーシャルワーカーの配置人数（中学校）	18
・教育支援センター通室生の中学校卒業後の進学・就職率	19
・ICTを活用した学習システムの申込者数	20
・学校評価平均評価得点（体力・運動能力の育成に関すること）	21
・小児生活習慣病予防検診における二次検診受診者の改善率 （小学校）	22
・小児生活習慣病予防検診における二次検診の受診率（小学校）	23
・人権教育指導・研究資料の利用率（小・中学校）	24
・年間計画を作成し小中連携教育を推進している学校の割合	25
・ふるさと教育として高松子ども宣言を活用している学校の割合	26
・学校図書館の児童生徒一人当たりの年間貸出冊数	27
・小学校との連携を実施している幼稚園・こども園・保育所の割合	28
・芸術士派遣年間施設数（幼稚園・こども園・保育所）	29
3 教員の資質向上と教育指導体制の充実	30
・小学校5・6年生を対象に、本市独自の少人数学級編制を行うために 教員を配置している校数	32
・市費講師の配置校数（小・中学校）	33
・授業が分かりやすいと回答している児童・生徒の割合	34
・時間外勤務が月80時間を超える教職員の割合	35

・時間外勤務を25%以上削減した教職員の割合 (平成29年6月調査比)	36
II 学校教育環境の整備	
1 学校教育施設の整備	37
・学校施設長寿命化の進捗率	38
・幼保連携型認定こども園に移行している園数	39
2 教育機能と就学支援の充実	40
・学校図書館図書標準を達成した学校の割合 (小・中学校)	42
・ICTを活用した授業を行っている教員の割合	43
III 子どもの安全確保	
1 子どもの安全対策の推進	44
・子ども人口千人当たりの不審者情報メール配信先件数	46
・スクールガード・リーダーの年間派遣回数	47
2 子どもの交通安全対策の推進	48
・通学路合同点検計画における達成率	49
IV 青少年の健全育成	
1 子どもの体験活動の充実	50
・子ども会の加入率	51
・高松市ホームページにある子ども向けサイトへのアクセス数	52
2 青少年の健全育成の推進	53
・少年人口千人当たりの補導人数	55
・児童の情報モラルについての理解度出前授業後のアンケート評価	56
V 家庭・地域の教育力の向上	
1 学校・家庭・地域の連携強化	57
・学校評価平均得点 (家庭や地域との連携・協働に関すること)	58
2 家庭及び地域教育力向上の推進	59
・朝ごはんを食べている子どもの割合 (小6)	61
・「子どもを中心にした地域交流事業」を実施している地域の割合	62
VI 生涯学習の推進	
1 学習機会の充実	63
・まなびCAN及びコミュニティセンターの講座の延参加者数等	65
・「学習成果発表の場事業」の開催講座回数	66
2 学習施設・機能の充実	67
・市民一人当たりの図書館図書貸出冊数	68
・レファレンス年間件数	69
◎教育施設等の概況	
1 学校等	70
2 学校給食調理場	74
3 少年育成センター	74
4 総合教育センター	75
5 社会教育施設	75
◎報告書の公表	77

はじめに

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について、自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表すること、また、その点検・評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとしてされています。

そこで、高松市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するため、第2期高松市教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の進捗状況について点検・評価を実施し、報告書にまとめました。

2 点検・評価の対象

第2期高松市教育振興基本計画（令和2年度改定版）において、令和5年度にめざす姿として「施策の目標」に掲げている項目の最終目標である令和5年度末目標値に対する令和4年度の進捗状況について、点検・評価の対象としました。

3 点検・評価の方法

「施策の目標」に掲げている項目の点検・評価表を掲載しています。

各項目については、第2期高松市教育振興基本計画（令和2年度改定版）における位置付けを示すとともに、事務局において評価を総括し、また、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の方々から、御意見をいただきました。

（敬称略。五十音順。）

氏名	所属等
樽谷 佳樹	高松市PTA連絡協議会 顧問
柳澤 良明	香川大学教育学部 教授
山口 明乙香	高松大学発達科学部 教授

【施策の基本方向に連なる目標設定項目に対する評価について】

＜令和4年度実績値の場合（3/4年間）＞

- A：進捗度が75%以上（予定以上に進行している）
- B：進捗度が67.5%以上75%未満（予定どおりに進行している）
- C：進捗度が60%以上67.5%未満（概ね予定どおりに進行している）
- D：進捗度が45%以上60%未満（予定より遅れている）
- E：進捗度が45%未満（予定より大幅に遅れている）
- －：調査年等の関係で評価ができないもの

【施策の基本方向に対する評価について】

施策の基本方向に連なる目標設定項目に対する評価を

A=5点・B=4点・C=3点・D=2点・E=1点として項目合計から得点率を算出した。

- A：得点率が86%以上
- B：得点率が71%以上86%未満
- C：得点率が56%以上71%未満
- D：得点率が56%未満

（※－は計算から除外する。）

4 点検・評価に関する報告書の構成

- (1) 令和4年度の点検・評価表
- (2) 教育施設等の概況

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】抜粋

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

令和5年度 点検・評価対象項目

(第2期高松市教育振興基本計画(令和2年度改定版)の施策の目標に掲げた項目)

I 学校教育の充実

1 確かな学力の育成【評価：C】		主管課	進捗度
1	学校評価平均評価得点（確かな学力の育成に関すること）	学校教育課	E
2	教育課程において、「思考力・判断力・表現力」を重点項目として取り組んでいる学校数	学校教育課	A
3	キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合（小学校）	学校教育課	E
4	中学校英語の授業において、発語の50%程度以上を英語で行っている教員の割合	学校教育課	A
5	総合的な学習の時間で環境学習に取り組んでいる学校の割合	学校教育課	小学校 E 中学校 A
6	新入学児童生徒の内、障がいのある子どもや保護者への教育相談等の回数（小・中学校）	総合教育センター	A
7	アシスト教室利用者の満足度（小・中学校）	総合教育センター	A
8	情報モラル教育を実施している教員の割合	総合教育センター	小学校 E 中学校 E
2 豊かな心と体を育てる教育の推進【評価：C】			
1	全学級で道徳の授業を公開している学校の割合（小・中学校）	学校教育課	E
2	スクールソーシャルワーカーの配置人数（中学校）	学校教育課	E
3	教育支援センター通室生の中学校卒業後の進学・就職率	総合教育センター	E
4	ICTを活用した学習システムの申込者数	総合教育センター	A
5	学校評価平均評価得点（体力・運動能力の育成に関すること）	保健体育課	E
6	小児生活習慣病予防検診における二次検診受診者の改善率（小学校）	保健体育課	E
7	小児生活習慣病予防検診における二次検診の受診率（小学校）	保健体育課	E
8	人権教育指導・研究資料の利用率（小・中学校）	人権教育課	A
9	年間計画を作成し小中連携教育を推進している学校の割合	学校教育課	A
10	ふるさと教育として「高松子ども宣言」を活用している学校の割合	学校教育課	A
11	学校図書館の児童生徒一人当たりの年間貸出冊数	学校教育課	小学校 A 中学校 E
12	小学校との連携を実施している幼稚園・こども園・保育所の割合	総合教育センター	A
13	芸術士派遣年間施設数（幼稚園・こども園・保育所）	こども保育教育課	A
3 教員の資質向上と教育指導体制の充実【評価：C】			
1	小学校5・6年生を対象に、本市独自の少人数学級編制を行うために教員を配置している校数	学校教育課	-
2	市費講師の配置校数（小・中学校）	学校教育課	A
3	授業が分かりやすいと回答している児童生徒の割合	総合教育センター	小学校 E 中学校 A
4	時間外勤務が月80時間を超える教職員の割合	学校教育課	E
5	時間外勤務を25%以上削減した教職員の割合（平成29年6月調査比）	学校教育課	A

II 学校教育環境の整備

1 学校教育施設の整備【評価：C】			
1	学校施設長寿命化の進捗率	総務課	E
2	幼保連携型認定こども園に移行している園数	総合教育センター	A
2 教育機能と就学支援の充実【評価：C】			
1	学校図書館図書標準を達成した学校の割合	学校教育課	E
2	ICTを活用した授業を行っている教員の割合	総合教育センター	小学校 A 中学校 B

III 子どもの安全確保

1 子どもの安全対策の推進【評価：C】			
1	子ども人口千人当たりの不審者情報メール配信先件数	少年育成センター	E
2	スクールガード・リーダーの年間派遣回数	少年育成センター	A
2 子どもの交通安全対策の推進【評価：A】			
1	通学路合同点検計画における達成率	保健体育課	A

IV 青少年の健全育成

1	子どもの体験活動の充実【評価：C】	主管課	進捗度
1	子ども会の加入率	生涯学習課	E
2	高松市ホームページにある子ども向けサイトへのアクセス数	生涯学習課	A
2	青少年の健全育成の推進【評価：D】		
1	少年人口千人当たりの補導人数	少年育成センター	E
2	児童の情報モラルについての理解度 出前授業後のアンケート評価	少年育成センター	E

V 家庭・地域の教育力の向上

1	学校・家庭・地域の連携強化【評価：D】		
1	学校評価平均評価得点（家庭や地域との連携・協働に関すること）	学校教育課	E
2	家庭及び地域教育力向上の推進【評価：D】		
1	朝ごはんを食べている子どもの割合（小6）	生涯学習課	E
2	「子どもを中心にした地域交流事業」を実施している地域の割合	生涯学習課	E

VI 生涯学習の推進

1	学習機会の充実【評価：D】		
1	まなびCAN及びコミュニティーセンターの講座の参加者数等	生涯学習センター	E
2	「学習成果発表の場事業」の開催講座回数	生涯学習センター	E
2	学習施設・機能の充実【評価：D】		
1	市民一人当たりの図書館図書貸出冊数	中央図書館	E
2	レファレンス年間件数	中央図書館	E

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

I 学校教育の充実

◎ 施策の基本方向	評価
1 確かな学力の育成	C

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 学校評価平均評価得点（確かな学力の育成に関すること） ※ 最高点4点（小・中学校）	E
2 教育課程において、「思考力・判断力・表現力」を重点項目として取り組んでいる学校数	A
3 キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合（小学校）	E
4 中学校英語の授業において、発語の50%程度以上を英語で行っている教員の割合（中学校）	A
5 総合的な学習の時間で環境学習に取り組んでいる学校の割合	小学校 E 中学校 A
6 新入学児童生徒の内、障がいのある子どもや保護者への教育相談等の回数（小・中学校）	A
7 アシスト教室利用者の満足度（小・中学校）	A
8 情報モラル教育を実施している教員の割合	小学校 E 中学校 E

【事務局評価】

児童生徒の確かな学力の育成においては、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等、新しい時代に求められる資質・能力の育成に向け、学習指導要領が示す、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善に取り組んでいる。また、GIGAスクール構想による、電子黒板や一人一台端末が整備され、ICTの活用により、基礎学力の定着や個別最適な学びによる学力向上にも努めている。なお、確かな学力の育成に関する学校評価は、令和3年度実績値と比べ、令和4年度ではやや低くなっており、改善に向け取り組んでいる。

障がいのある子どもやその保護者等への支援では、個別に教育相談の機会を設け、学校生活での配慮事項や就学に対する不安についての教育相談を実施し、需要も年々増加していることから毎年、相談回数を増やし、対応し

ている。また、通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童生徒へは、短期的に個に応じた専門的な指導を一定期間行う、アシスト教室を開設し、支援に努めている。

【今後の課題】

確かな学力を育成するためには、幼児教育、義務教育、高等学校教育の各段階に応じた、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成を着実に進め、ICTを効果的に活用しながら、情報モラルに配慮しつつ、学習意欲の向上や学習習慣の形成を行う必要がある。また、グローバル化する社会の中で、英語でのコミュニケーション能力の向上は、極めて重要であり、中学校での英語授業では、外国語指導助手（ALT）を活用した、より実践的な授業の充実を図りつつ、小学校でも英語に慣れ親しむことができる教育の推進が必要である。

環境学習については、本市が取り組んでいる脱炭素型社会の実現に向けて、各学校で総合的な学習の時間に体験活動を通じた環境教育を推進し、ゼロカーボンの視点から主体的に行動できる人材の育成が課題となっている。

特別支援教育等、一人ひとりの教育的ニーズに対応した教育に関しては、引き続き、アシスト教室等の柔軟な学びの場の一層の整備、充実を行いながら、教職員の障がいの特性等に関する理解やICTの活用による指導方法を研修機会等の充実といった、支援体制の構築が必要である。また、中学校でのICTを活用し、情報モラル教育を実施できる教員の割合を向上させることが課題となっており、管理職対象の研修等の機会を利用して、学校や児童生徒の実態にあった情報モラル教育の必要性等を周知、啓発する。

【学識経験者の意見】

- 確かな学力の育成は、これからの子どもたちに必要な「思考力・判断力・表現力」を伸ばし、「生きる力」を身につけるために必要な学習であると思う。また、激しい変化が予想される社会において、キャリア教育・環境学習など子どもたちが様々な状況に立ち向かい直面する課題を乗り越え生きるために必要と思う。
- 施策目標の項目「総合的な学習の時間で環境学習に取り組んでいる学校の割合」において、中学校の目標値が50%であることや、各学校の事情により「総合的な学習の時間」で取り扱いたい内容が他にも多数あるであろうことを考えると、特に学習の場を「総合的な学習の時間」に限定する必要はないのではないかとと思われる。どの科目か、どの活動かを狭く限定せずに、体験的な活動を取り入れて、環境学習に取り組んでいる学校の割合を問う方がよいのではないと思う。
- 確かな学力の育成に向けてICTを活用した質の高い教育を目指す取組を実施しているが、現場教員の課題解決に資する具体的な例示やツールを提案することで更なる進捗の向上が期待される。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	学校評価平均評価得点（確かな学力の育成に関すること） ※ 最高得点4点（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	各小・中学校が、確かな学力を身に付けさせるために、めざすべき目標を設定し、その達成状況について評価する。

令和4年度実施内容	
<p>知識・技能等を実生活の様々な場面において活用する力や総合的な学力向上を図るため、学習指導要領の趣旨に沿って教育課程を編成し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善と、児童生徒が自ら問いをもつ授業の工夫や自分の学びを振り返る時間を大切に、主体的に学ぶ児童生徒の育成に努めている。また、個別の補充学習「マイ・スタディ」の充実や「ベーシック TAKAMATSU」の活用、ICTの活用により、基礎学力の定着に努めるなど、個に応じたきめ細かな指導にも取り組んだ。</p>	

【結果】

実績値					最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
3.25点	3.24点	3.35点	3.39点	3.28点	3.5点	E

【事務局評価】

児童生徒の学力・学習状況を把握し、日々の授業の充実に努めながら、主体的な学びや学習習慣の確立に努め、マイ・スタディ等を活用した確かな学力の育成に取り組み、改善を図っているが、確かな学力の育成に関する学校評価は、令和3年度実績値と比べ、令和4年度ではやや低くなっている。

今後の課題と対応
<p>確かな学力を育成するためには、日々の教育活動を充実していくことが重要であり、学ぶ楽しさや達成感を味わうことのできる授業を目指して、「主体的・対話的で深い学び」の視点から改善を図ることとする。学力の二極化という課題に対しては、朝の活動等でのドリル等を使った学習や個に応じた指導を充実し、学習意欲の向上や基礎学力の定着を図ることができるよう、研修会等を活用して計画的な指導の継続を推進する。</p>

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	教育課程において、「思考力・判断力・表現力」を重点項目として取り組んでいる学校数
主管課	学校教育課
事業内容	各小・中学校において、教育目標の重点項目に「思考力・判断力・表現力」を取り上げて、確かな学力を身に付けさせるために具体的な取組を位置づけ、学力向上を図っている。

令和4年度実施内容	
各小・中学校において、児童生徒の学習面における課題を明らかにする中で、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、それを活用して解決を図ることができる思考力・判断力・表現力の育成に力を注いでいる。全教科、また、全教育活動を通して、これらの力の育成を図っている。	

【結果】

実績値					最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校	A

【事務局評価】

各小・中学校において、習得した知識及び技能を活用して思考したり、判断したり、表現したりする力の育成を教育活動の中に意図的に設定し、取り組んでいる。

今後の課題と対応
全小・中学校で「思考力・判断力・表現力」を重視して教育活動に位置づけて取り組んでいる。今後は更に、児童生徒が課題意識をもち、主体的に取り組んでいく中で、思考力・判断力・表現力が身に付くように、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善に取り組んでいくことが重要であり、学校訪問、要請訪問等を活用して指導の継続を図る。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	I 確かな学力の育成

施策目標の項目	キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合（小学校）
主管課	学校教育課
事業内容	児童一人一人が、しっかりとした勤労観、職業観を形成・確立し、社会の一員としての役割を果たし、個性を發揮しながら社会的・職業的に自立して生きていくことができるようにするために、教育課程にキャリア教育を位置づけている。

令和4年度実施内容	
<p>自らのキャリア形成に必要な汎用的能力を年間計画に明確に位置づけ、系統性と計画性をもって各学習が展開した。例えば、学校行事に向けた計画や準備、また、各教科で繰り返し行われる課題解決型の学習、生活科や総合的な学習の時間を利用した地域学習などである。キャリア・パスポートの運用については、過去2年間の運用の是非を再確認し、より個の学びを振り返ることができる方法を検討し、実践した。</p>	

【結果】

実績値					最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
97%	97%	98%	98%	98%	100%	E

【事務局評価】

ほとんどの小学校で教育課程にキャリア教育を位置づけ、年間計画を作成して取り組んでいるところである。自らのキャリア形成に必要な汎用的能力を明確に位置付け、総合的な学習や特別活動だけでなく、各教科における教育活動を通して、望ましい勤労観、職業観を育成し、社会の一員としての自覚を体得できるように工夫されている。

<p>今後の課題と対応</p> <p>ほとんどの小学校で、教育課程にキャリア教育を位置づけ、年間計画の下、計画的にキャリア教育を進めている。自らのキャリア形成に必要な汎用的能力について、全ての教育活動を通して着実に育んでいけるよう、現職教育等で研究し、実践を積み重ねている学校の取組を、学校訪問や要請訪問等を活用して広めていく。また、学びのプロセスを記述し振り返ることができるポートフォリオとして開発されたキャリア・パスポートについて、個の学びが小学校から中学校、そして高等学校へとつながり、個々のキャリア形成の支えになるよう、その運用について指導、助言をしていく。</p>

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	中学校英語の授業において、発語の50%程度以上を英語で行っている教員の割合
主管課	学校教育課
事業内容	英語を用いて伝え合う実際のコミュニケーションの場면을授業の中により多く取り入れることで、英語の力を伸ばす。

令和4年度実施内容	
<p>英語を用いた学習への意欲を高め、基礎的・実践的なコミュニケーション能力を育てるとともに、国際感覚を育成するために、A L T を効果的に活用して授業を展開している。授業以外でも、英語に接する機会を設け、実践的なコミュニケーション能力の育成に取り組んだ。</p> <p>小学校で外国語科として学習した児童が中学生となり、中学校の授業においては日本語よりも英語の発話を多くすることが可能となってきている。</p>	

【結果】

実績値					最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
100%	100%	実施なし	100%	100%	100%	A

【事務局評価】

小学校において、外国語科を学習した児童が中学生となっていることもあり、中学校の英語教員は、生徒の英語への意欲を高め、より実践的なコミュニケーション能力を育成することを意識して取り組んでいる。

今後の課題と対応
<p>新学習指導要領では、小学5・6年生での英語教科化及び3・4年生での外国語活動の必須化となっており、本市では、平成30年度から先行実施して取り組んでいることから、今後も中学校においては、小学校で培ったコミュニケーション能力を図る素地・基礎となる資質・能力をもとに、より実践的なコミュニケーション能力の育成を培っていく必要がある。学校訪問、要請訪問等を活用して指導を行っていく。</p>

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	総合的な学習の時間で環境学習に取り組んでいる学校の割合
主管課	学校教育課
事業内容	各小・中学校において、総合的な学習の時間における指導の重点項目に環境学習を取り上げて、環境の保全やよりよい環境の創造に向けた児童生徒の意識の向上を図っている。

令和4年度実施内容	
多くの小・中学校において、総合的な学習の時間における指導の重点項目に環境学習を取り上げて、教科を横断した教育課程を通して、児童生徒の意識がつながっていくように年間計画に位置づけた。具体的には、地域や外部の協力者等の協力を得ながら環境に関する体験的な活動を通して実践的な資質・能力を育成することができるように取り組んだ。	

【結果】

実績値					最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
小学校 42校 (89.4%)	小学校 41校 (84%)	小学校 41校 (84%)	小学校 42校 (89.4%)	小学校 44校 (91.7%)	小学校 100%	小学校 E 中学校 A
中学校 11校 (47.8%)	中学校 12校 (52%)	中学校 12校 (52%)	中学校 12校 (52%)	中学校 13校 (56.5%)	中学校 50%	

【事務局評価】

多くの小学校で、総合的な学習の時間における指導の重点項目に環境学習を取り上げて取り組んでいるところがある。各小・中学校では、教科を横断した教育課程として、学習内容を工夫し、可能な限り体験的な活動を取り入れる中で、自分たちが深く環境問題と関わっていることを実感するようにしている。

今後の課題と対応
<p>今後は、環境学習をより一層充実するとともに、地域社会の人材の活用や児童生徒の体験的な活動や学習の内容の質的な向上を図るなど、児童生徒一人一人が社会の一員としての自覚を高め、役割を果たすことができるように、学校訪問、要請訪問等を活用して指導を行っていく。また、本市が取り組んでいるゼロカーボンシティの実現に向けて、各学校がゼロカーボンの視点や考え方について理解を深めるとともに、主体的に行動できる人材の育成に努めていきたい。</p>

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	新入学児童生徒の内、障がいのある子どもや保護者への教育相談等の回数（小・中学校）
主管課	総合教育センター
事業内容	新入学児童生徒の内、障がいのある子どもや保護者への就学等教育相談会を開催するとともに、個別の教育相談を実施し、就学に不安を抱えた子どもや保護者を支援する。

令和4年度実施内容	
<p>7～11月に就学等教育相談会を12回開催するとともに個別の教育相談を受け付け、合計344件の相談を実施した。相談内容は入学後の学校生活の配慮事項や就学判定に係るもので、相談の内、234件の就学判定を行った。また、就学等教育相談会の前に就学説明会を2回実施し、就学に向けた流れや小学校における特別支援教育の体制について説明したほか、新型コロナウイルス感染症予防等で参加できない保護者向けに、就学説明の動画を作成してHP上で視聴できるようにした。</p>	

【結果】

実績値					最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
7回	8回	8回	10回	12回	8回	A

【事務局評価】

個別の教育相談件数が年々増加していることから、令和4年度より就学等教育相談の回数を年間12回に増やして対応している。また、就学説明会に参加できない保護者向けに、説明動画をHPに掲載するなどの工夫が行われている。

今後の課題と対応
<p>相談件数は増加し続けているため、相談日の拡充や相談時間の延長を計画的に行う必要がある。また、日常の相談窓口の充実を図り、年間を通して相談を受けられる体制を整備していきたい。</p>

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	アシスト教室利用者の満足度（小・中学校）
主管課	総合教育センター
事業内容	主として通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童生徒へ短期個別指導を行うためのアシスト教室を開設し、特別支援を行う。

令和4年度実施内容	
アシスト教室を総合教育センターと教育支援センター「みなみ」で実施し、通常学級に在籍する発達障がい傾向がある児童生徒48名（年間3期）の個別指導を行った。指導後には、アシスト教室担当が学級担任と面談を行い、通室児童生徒の特性理解や指導内容について共通理解を図り、今後の指導に生かせるよう連携を図った。	

【結果】

実績値					最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
—	3.85点	3.97点	4点	3.93点	3.5点	A

※令和2年度改定版において新規追加した項目のため、令和元年度実績値から進捗度を計算している。

【事務局評価】

発達障がい等に起因して、学習上、生活上の困難（不登校を含む）のある児童生徒に、個の特性に応じた専門的な個別指導を一定期間行うことにより、自己理解を進め、自分に合った学習方法や社会的スキルを習得させることにつながり、実施後の利用者の保護者からの満足度評価も高く、その成果は多分にあることが伺える。

今後の課題と対応

通室希望が多く、令和5年度からはアシスト教室担当者を増やすことで定員を4名増加させることができた。
また、実施後に行うアシスト教室担当と学校担任との面談資料も、学校や家庭での支援につながるよう改善していきたい。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	情報モラル教育を実施している教員の割合
主管課	総合教育センター
事業内容	研修を通して、I C T 機器を活用して情報モラル教育の指導ができる教員の割合を高める。

令和4年度実施内容

初任者研修等の基本研修において、情報モラル教育研修を実施した。また、希望者を対象に行っているオンライン研修（放課後ちよいスクール）においても、情報モラル教育についての研修を実施した。

【結果】

		実績値				最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校 E	
84.8%	81.7%	90.7%	96.5%	90.0%	100%		
中学校	中学校	中学校	中学校	中学校	中学校	中学校 E	
65.4%	85.3%	78.0%	79.2%	76.0%	100%		

【事務局評価】

新型コロナウイルス感染症予防により、集合による情報モラル教育研修を実施することはできなかったが、オンライン研修等により、教員への情報モラル教育の啓発が行えた。また、LINE みらい財団と連携し作成した「活用型教材GIGA ワークブック高松」の活用を啓発していくことで、各校での情報モラル教育の推進とともに、一人一台端末の持ち帰り運用の推進を図っていきたい。

今後の課題と対応

中学校での指導できる教員の割合の向上が課題である。令和5年4月に各校に配付した「活用型教材GIGAワークブック高松」や文科省特設ウェブサイト「StuDX Style」のコンテンツと組み合わせ、学校や児童生徒の実態に合わせた情報モラル教育を実施できるよう、管理職対象の研修などで機会あるごとに啓発していく。また、少年育成センターとも連携し、最新の情報を教員に提供、指導していくとともに、家庭を巻き込んだ取組も促していく。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

I 学校教育の充実

◎ 施策の基本方向	評価
2 豊かな心と体を育てる教育の推進	C

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 全学級で道徳の授業を公開している学校の割合（小・中学校）	E
2 スクールソーシャルワーカーの配置人数（中学校）	E
3 教育支援センター通室生の中学校卒業後の進学・就職率	E
4 ICTを活用した学習システムの申込者数	A
5 学校評価平均評価得点（体力・運動能力の育成に関すること）※ 最高点4点（小・中学校）	E
6 小児生活習慣病予防検診における二次検診受診者の改善率（小学校）	E
7 小児生活習慣病予防検診における二次検診の受診率（小学校）	E
8 人権教育指導・研究資料の利用率（小・中学校）	A
9 年間計画を作成し小中連携教育を推進している学校の割合	A
10 ふるさと教育として「高松市子ども宣言」を活用している学校の割合	A
11 学校図書館の児童生徒一人当たりの年間貸出冊数	小学校 A 中学校 E
12 小学校との連携を実施している幼稚園・こども園・保育所の割合	A
13 芸術士派遣年間施設数（幼稚園・こども園・保育所）	A

【事務局評価】

豊かな人間性や社会性等を育むため、道徳教育、人権教育、小・中連携教育、読書活動や体験活動、就学前教育を通し、自他を尊重して関わり合う力や自己肯定感等を高める取組を行っている。

道徳の授業の公開においては、家庭、地域と連携し、児童生徒の道徳性を育成しており、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことから、授業参観の機会もコロナ禍以前へ戻りつつあり、昨年度と比べより多くの学校で公開することができている。また、人権教育の観点においては、指導主事が学校に訪問し、教職員の人権についての知的理解と人権感覚の高揚を図り、「人権問題学習資料等」の活用について普及・啓発を行っている。

教育支援センター（適応指導教室）では、ICTを活用した学習支援システムを提供し、不登校児童生徒の学習意欲を高め、学校や家庭、スクールソーシャルワーカーと連携を図りつつ、学校復帰や社会的自立に取り組んでいる。

令和4年度からは、スクールソーシャルワーカーを2名増員し、15の市立中学校を拠点とし、関係機関と連携し、ケースに応じたより迅速な対応が可能となっている。また、ICTを活用した学習システムは、希望者全員が利用できるよう利便性の向上に努めており、学習習慣の定着や学習意欲、基礎学力向上の支援となっている。

芸術士派遣事業については、豊かな心を育む就学前教育として、絵画や造形、音楽や身体表現などの多様な分野の芸術士が子どもと交流することで、感性や創造性を育む情操教育の一端として重要な取組となっている。

【今後の課題】

豊かな心と体を育てる教育の推進では、学校教育活動全体を通じた教育によって、子どもたちの豊かな情操や道徳心、自己肯定感・自己有用感を育み、また、学校保健や食育の取組によって、生涯にわたって運動に親しむ資質・能力、基本的な生活習慣を確立させる必要がある。

豊かな心を育む教育においては、就学前教育と小学校教育の学びをつないだ教育課程の充実と義務教育9年間を見通した教育課程の充実や、学校ではできない体験学習の機会を関係団体等と連携し、充実を図る。

授業や教育の面では、道徳の授業を積極的に公開し、家庭と地域との共通理解を深めつつ、広い視野から物事を多角的に見つめ、「考え、議論する」授業内容のより一層の充実が課題である。また、ふるさとについて学ぶ教育においては、「T P P（高松プライドプロジェクト）」を活用して、自分の学校や地域の良さ、シビックプライドの醸成を図る。

児童生徒の体力面においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活習慣等が変化し、運動の機会が大幅に減少したことによる低下が課題となっている。児童生徒が充実感や達成感を味わうことができる授業を目指し、教員の指導力を高めることや小児生活習慣病予防検診から児童生徒の健康状態を把握し、対策等を検討する必要がある。

また、多様なニーズに対応すべく、スクールソーシャルワーカー等の人材確保、人材育成やICTを活用した学習システムの充実が課題となっている。

【学識経験者の意見】

- 厳しい進捗状況に至る報告もあるが、児童生徒の豊かな心を育成するための諸課題に対して適切な対策を実施している。これらを支える人材育成については、一定の進捗がみられる報告もあったが、今後も地域資源の発掘とともに様々な育成機関との密接な連携による人材不足の課題解決が望まれる。
- 近年、急増する不登校児童生徒への支援は単に「学校復帰」という結果を重視するのではなく各学校・支援センター等との連携で、きめ細やかな進路指導や個々のキャリア形成を考えることが重要と思われる。また、不登校の原因となるいじめ・成績不振・家庭環境等、子どもたちへの支援・対策を考えるためにも道徳教育・人権教育は子どもたちが安心して学校生活を送る上で非常に大切な教育であると考え。
- 施策目標の項目「ふるさと教育として『高松子ども宣言』を活用している学校の割合」において、今後は、「高松子ども宣言」がどのように活用されるかという、活用の質や中身が大切になってくる。特に、児童・生徒が地域の方々との交流の中で、あるいは児童会・生徒会を中心とした自主的な活動の中で、どのような経験を得ることができるかが問われ、今後はこうした観点からの評価が求められる。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	全学級で道徳の授業を公開している学校の割合（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	全小・中学校で保護者や地域に積極的に授業公開を行うことで、家庭、地域と連携をしながら児童生徒を育て、道徳性を培う。

令和4年度実施内容

道徳の授業を通して子どもの感性や知的な興味などに訴え、子どもが問題意識を持ち、主体的に考え、話し合うことができることを目指している。小学校26校、中学校4校が全学級で道徳の授業を保護者等に公開した。一部の学級で公開した学校も含むと、小学校46校、中学校15校となり、家庭や地域と連携しながら道徳性を育成することができた。

【結果】

実績値					最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
59.7%	63.4%	19.7%	27.5%	42.9%	100%	E

【事務局評価】

新型コロナウイルス感染症が5類へと移行したことから、授業参観の機会もコロナ禍以前へ戻りつつある。一部の学級において道徳の授業を公開した学校も含めると、全体としては約87.1%の小・中学校において道徳の授業公開が実施されている。また、児童生徒の表現物を持ち帰らせる取組や、学校だよりやホームページによる発信により、保護者・地域連携のもと児童生徒の道徳性を培おうと取り組んでいる。管理職研修会等を通じて、さらに推進できるよう指導に努める。

今後の課題と対応

児童生徒の道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深めることができるよう、ICT機器も活用しながら「考え、議論する」道徳の授業の質的充実を図る。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	スクールソーシャルワーカーの配置人数（中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	子どもの福祉や社会環境の改善に対して、高度に専門的な知識・経験を有するスクールソーシャルワーカーを活用し、問題行動・不登校等の未然防止や、早期発見、早期対応の充実を目指す。

令和4年度実施内容	
<p>15の市立中学校を拠点校として、全中学校に配置された15名のスクールソーシャルワーカーが、教員や保護者、関係機関と連携して、ケースに応じた迅速な対応を行った。</p> <p>また、教職員研修や事例検討会において、校内の支援体制への助言等を行った。</p>	

【結果】

実績値					最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
13名	13名	13名	13名	15名	18名	E

【事務局評価】

特別な配慮を要する児童生徒や、家庭との連携が困難な児童生徒が増加傾向にある中、個々のケースに応じた丁寧かつ適切で迅速な対応が行われた。また、小学校や高松第一高等学校からの派遣要請にも応じた。

今後の課題と対応
<p>支援を要する児童生徒が増加し、また、抱える問題も多様化・複雑化する児童生徒やその家庭を支援するために、配置人数の増加が喫緊の課題である。さらに、様々なケースに対応するためには、相応の資質・能力や経験が必要であることから、教育委員会主催の研修会の充実を図り、スクールソーシャルワーカーの人材確保とその育成に努める。</p>

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	教育支援センター通室生の中学校卒業後の進学・就職率
主管課	総合教育センター
事業内容	不登校児童生徒が自分を見つめ直し、自分らしさを取り戻し、自分の未来を切り開けるように、教育支援センター（適応指導教室）への通室を促し、一人一人に応じた支援を行うことで、学校復帰や社会的自立を図る。

令和4年度実施内容	
学校や家庭、スクールソーシャルワーカーとの連携を図り、学習意欲を高めるために「ICTを活用した学習支援システム」を提供するとともに、体験活動を中心としたフレンドシップ事業を実施し、教育支援センターへの通室や学校復帰を促した。	

【結果】

実績値					最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
94%	100%	91%	94%	92%	100%	E

【事務局評価】

通室生や保護者一人一人のニーズに応じ、きめ細やかに心に寄り添った支援は行っている。フレンドシップ事業で様々な進路先を提示できているので一定の効果が見られるが、中学3年生通室生全員の進学・就職は達成できていない。

今後の課題と対応
今後も、一人一人に応じた丁寧な支援を各学校や関係機関などと連携して行い、教育支援センターへの通室や学校復帰、社会的自立につなげていきたい。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	I C Tを活用した学習システムの申込者数
主管課	総合教育センター
事業内容	I C Tを活用した学習支援システムを、不登校及び不登校傾向にある児童生徒（希望者）に対して提供することで、当該児童生徒の学習習慣の定着や学習意欲、基礎学力向上を図る。

令和4年度実施内容	
<p>申請者が学習したいときに、いつでもクラウド上の学習支援システムにアクセスできるように、ユーザー I Dとパスワードを発行し、申請者の学習習慣の定着や基礎学力の向上を支援した。また、学習履歴を集約し、学校への情報提供を行うことで、学校における支援の一助とした。</p> <p>また、希望者全員が利用することが可能となっている。</p>	

【結果】

実績値					最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
50人	79人	135人	128人	117人	70人	A

【事務局評価】

I C Tを活用した学習支援システムの認知度も年々増加し、不登校児童生徒の多様な学びの場のひとつとして利用希望者が増加しており、学習習慣の定着や学習意欲、基礎学力向上の支援となっている。

今後の課題と対応
<p>令和5年度より教育支援センター「みなみ」にWi-fi環境を整備したことで、通室生が通室時にも学習支援システムを活用することができるようになった。</p> <p>今後も、個別最適な学びの充実に向け、両教育支援センターも含めて更に活用を推進していきたい。</p>

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	学校評価平均評価得点（体力・運動能力の育成に関すること）※最高点4点（小・中学校）
主管課	保健体育課
事業内容	本市の児童生徒の体力・運動能力・運動習慣等を把握・分析し、学校における体育・健康に関する課題・指導等の改善を図るとともに、子どもが生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣を身に付けることや子どもの意欲の向上を目指す。

令和4年度実施内容

指導内容の体系化を図り、子どもが運動の楽しさを味わいながら、基礎的な身体能力を身に付け、生涯にわたって運動に親しむことができるように工夫した。

体力・運動能力、運動習慣等調査結果を分析し、「体力向上プラン」を作成・実践した。

体育と保健を関連付けて、心と体の一体化を図り、知識を活用する学習活動を積極的に取り入れた。

【結果】

実績値					最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
3.2点	3.2点	3.22点	3.41点	3.25点	3.5点	E

【事務局評価】

コロナ禍による生活習慣の変化等が運動機会の確保に影響を及ぼしているものと推測できる。

県から通知される体力向上に関する取組等を市教委から小・中学校へ共有し、コロナ禍においても運動機会を創出できるよう周知啓発を行った。

今後の課題と対応

近年、児童生徒の体力低下が懸念されていることから、活動制限が緩和された令和5年度以降においては、各校の特色ある「体力向上プラン」の実践を徹底し、家庭や地域と連携を図りながら運動習慣の定着を推進して行くことが必要であると考えられる。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	小児生活習慣病予防検診における二次検診受診者の改善率（小学校）
主管課	保健体育課
事業内容	小児生活習慣病予防検診を実施し、児童生徒の生活習慣病につながる健康状態の実態を把握するとともに、保護者も生活習慣病に関心を持ち、学校・家庭が一体となって、予防に努めるよう推進する。

令和4年度実施内容	
<p>高松市立の全小学校4年生のうち希望者と、高松市立の全中学校1年生のうち肥満度などから対象者を抽出したうちの希望者に、検診を実施。検診結果から、有所見者及び栄養指導対象者には、「個人カルテ」を作成し、児童生徒と保護者に食事や生活面の改善点を個別指導した。</p> <p>家庭でそれぞれ改善できるよう取り組んでもらい、二次検査を受診してもらった。</p>	

【結果】

実績値					最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
37.6%	29.9%	34.9%	27.3%	30.8%	46%	E

【事務局評価】

小児生活習慣病の早期発見につながるほか、軽度の所見があった者については、生活習慣を見直すことで、肥満傾向の解消や症状の進行を抑制するなど効果がみられる。

中学校の一次検診はハイリスクの者を対象としており、この検診が、小・中学校の連携した取組の充実や保健指導対象者の継続管理につながることを期待できる。しかしながら、令和4年度においては、3年度よりも改善率が上がったものの、最終目標値には未だ達していない。理由としては、コロナ禍における身体活動量の低下、食生活の変化及び家庭の経済的困窮が一定の影響を与えたと推察される。

今後の課題と対応
<p>中等度肥満以上の児童生徒の肥満状態の固定化が懸念される。軽度肥満解消と中等度肥満以上の者の肥満傾向の改善を推進し、二次検診受診者の改善率の向上につなげる。成長期にある児童生徒について、小学校入学時から成長曲線並びに肥満度曲線を描き、変容を分析・検討していく。</p>

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	小児生活習慣病予防検診における二次検診の受診率（小学校）
主管課	保健体育課
事業内容	小児生活習慣病予防検診を実施し、健康状態の実態を把握するとともに、保護者も生活習慣病に関心を持ち、学校・家庭が一体となって、生活習慣病予防に努めるよう推進する。

令和4年度実施内容	
高松市立の全小学校4年生のうち希望者と、高松市立の全中学校1年生のうち肥満度などから対象者を抽出したうちの希望者に、検診を実施。検診結果から、有所見者及び栄養指導対象者には、「個人カルテ」を作成し、児童生徒と保護者に食事や生活面の改善点を個別指導した。 家庭でそれぞれ改善できるよう取り組んでもらい、二次検査を受診してもらった。	

【結果】

実績値					最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
60.6%	39.8%	58.4%	51.7%	56.0%	70%	E

【事務局評価】

小児生活習慣病の早期発見につながるほか、軽度の所見があった者については、生活習慣を見直すことで、肥満傾向の改善や進行の抑制など効果がみられた。

中学校の一次検診は未受診のハイリスクの者を対象としている。小学校からの継続管理の者と併せて、小・中学校が連携して、継続管理を図ることで、上記の結果につながっていると考えられる。

受診率は、コロナ禍で下がった時期があり、それ以前の値に近づきつつあるものの、改善にまでは至っていない。

今後の課題と対応
小児生活習慣病予防に対する関心度を高める取組に努め、二次検診対象者の受診率を更に向上させる。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	1 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	人権教育指導・研究資料の利用率（小・中学校）
主管課	人権教育課
事業内容	こども園・幼稚園・小・中・高等学校での人権教育の深化・拡充を図るため、人権問題学習資料等を作成し、十分な活用を推進する。

令和4年度実施内容	
指導主事による学校訪問等において、教職員に対して人権教育の重要性を再度認識させ、人権についての知的理解と人権感覚の高揚を図るために、教職員研修や授業での「人権問題学習資料等」活用について指導した。	

【結果】

実績値					最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
44%	75%	82%	75%	84%	90%	A

【事務局評価】

実績調査の対象を、令和元年度から「縣市等作成資料の活用」に見直したことにより、目標値に対する適正な実績値を把握できるようになった。学習資料を活用した取組を実践することで理解を深め、人権感覚を高めることにつながった。

今後の課題と対応
資料活用についての啓発を行うことで少しずつ実績値もあがり、最終目標値として設定している資料の利用率90%を達成できるよう、引続き、資料の活用について周知・指導していく。さらに、資料の活用における具体的な実践例や授業研究等も紹介し、教職員の資質向上を図る。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	年間計画を作成し小中連携教育を推進している学校の割合
主管課	学校教育課
事業内容	小・中学校の教職員が連携を深め、家庭・地域との連携を図りつつ、義務教育9年間を見通した視点で、児童生徒の「育ち」と「学び」の連続性と発展性を重視した教育活動を展開する。

令和4年度実施内容	
全ての中学校とそれぞれの校区内の小学校において、児童生徒の実態や課題に即して、小・中学校が共通の視点をもって系統的な教育課程の編成や、授業研究・合同研修会の実施、子どもの交流活動・交流行事等の充実に取り組んだ。	

【結果】

実績値					最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
100%	100%	100%	100%	100%	100%	A

【事務局評価】

平成28年度までの小中連携教育推進校の指定による研究・実践の成果をもとに、全小・中学校で連携の基盤が整備されている。令和4年度は各中学校区において、研究授業や生徒指導面での情報交換（オンライン会議を含む）などを行ったほか、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら、小・中学生が合同で「スマイルあいさつ運動」を実施するなどした。

今後の課題と対応
「9年間を見通した系統的な教育課程」「共通の視点で取り組む豊かな交流活動」「教員の意識改革」の具現化を一層進め、「中1ギャップ」の解消や「分かる授業」をさらに推進していくことが必要であり、管理職研修会等を通して各小・中学校に働きかけていく。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	ふるさと教育として「高松子ども宣言」を活用している学校の割合
主管課	学校教育課
事業内容	高松市子ども議会を活用して作成した「高松子ども宣言」の朗唱等、積極的に活用することで、郷土高松への郷土愛の育成等、ふるさと教育を進めていく。

令和4年度実施内容	
高松市子ども議会を活用して作成した「高松子ども宣言」を教室等に掲示し、学校の実態に合わせて活用することで、地域社会の構成員としての自覚を育むとともに、社会に主体的に関わる意欲と態度を育んできた。また、令和4年度から新たに実施しているT P P（高松プライドプロジェクト）では、市立中学校の生徒代表が、自分たちの学校や地域をより良くするための具体的な取組について議論した。	

【結果】

実績値					最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
100%	100%	100%	100%	100%	100%	A

【事務局評価】

平成27年度に高松市子ども議会で作成した「高松子ども宣言」は、未来の高松をつくる担い手としての自覚をもって作成されたものであり、教室への掲示等、積極的な活用ができています。

今後の課題と対応
各小・中学校の実態に合わせて「高松子ども宣言」を教室等、児童生徒が目にする場所に掲示し、意識の高揚を図るなどして活用できている。今後は、それを活用した具体的な教育活動が広がっていくよう、研修会等で積極的な活用を呼びかけたり、活用方法を示すことが必要である。また、令和4年度から新たに実施しているT P Pについて、シビックプライドの視点からテーマを設定し、児童が議論し表現する場を作っていくことで、「高松子ども宣言」が示す子どもの姿を具現化し、そのような教育活動がさらに広まっていくよう指導していく。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	1 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	学校図書館の児童生徒一人当たりの年間貸出冊数
主管課	学校教育課
事業内容	専門的な知識や資格をもつ学校図書館指導員を配置し、学校図書館の環境整備に取り組み、学校図書館教育の充実を図るとともに、子どもの読書意欲の向上を目指す。

令和4年度実施内容	
専門的な知識や資格をもつ学校図書館指導員を全小・中学校へ配置し、学校図書館教育の充実と子どもの読書意欲の向上を図ることができた。小学校においては、児童生徒一人当たりの年間貸出冊数は令和5年度の最終目標値を上回ることができた。	

【結果】

実績値					最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
小学校 60.4冊	小学校 62.6冊	小学校 62.6冊	小学校 64.7冊	小学校 64.5冊	小学校 61冊	小学校 A 中学校 E
中学校 13.6冊	中学校 14.4冊	中学校 13.3冊	中学校 14.1冊	中学校 12.1冊	中学校 14冊	

【事務局評価】

令和4年度の小・中学校の学校図書館の児童一人当たりの年間貸出冊数は、小学校は最終目標値を達成することができたが、中学校は達成できなかった。コロナ禍により、学校図書館指導員の集合研修が実施できなかったことや、子どもの状況等によって実績値が変化したものと思われる。今後も、学校図書館教育の充実と全小・中学校に配置されている学校図書館指導員との連携を強めていく。また、中央図書館で行っている「電子図書館」事業の案内を行い、児童生徒の読書意欲の向上を目指し、周知啓発活動を行う。

今後の課題と対応
学校図書館における児童生徒一人当たりの年間貸出冊数は、小学校では令和5年度の最終目標値を達成することができている。しかし、中学校では減少傾向にある。また、積極的に読書をする子どもと、消極的な子どもとの差があることが課題である。このことを踏まえ、今後もさらに、各小・中学校において、一人一人の読書意欲を高めるとともに、学校図書館指導員との連携を図り、日常的な読書活動や読書週間等の行事的な活動を充実させていく。また、高松市電子図書館利用案内資料を各学校へ周知した。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	1 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	小学校との連携を実施している幼稚園・こども園・保育所の割合
主管課	総合教育センター
事業内容	子どもの発達や学びの連続性を確保し、小学校生活への安心感や経験の積み重ねとなるように、就学前教育と小学校教育の滑らかな接続を目指した取組を行う。そのため、幼稚園・こども園・保育所・小学校の教職員の資質向上を図るとともに、児童同士の交流だけに終わらず教職員間の連携や接続の体制づくりに努める。

令和4年度実施内容	
<p>令和4年7月「幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業」の開発地域として国から採択され、高松市の課題から研究テーマを「子どもの学びをつなぐ持続可能な連携・接続」とし、開発会議として全体会2回、校區別会議3回、事務局会議を3回開催した。この事業遂行に伴い、「高松っ子いきいきプラン改訂版の活用資料『子どもの学びをつなぐ』」の一層の活用推進を図った。</p> <p>公私立就学前施設と小学校の教員等の保こ幼・小合同研修会を年2回開催した。</p>	

【結果】

実績値					最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
100%	100%	100%	100%	100%	100%	A

【事務局評価】

開発校区では、参観や交流を通して子どもの学びを共有し、子どもの実態に即した接続期カリキュラムの改善を行った。オンラインで実施した保こ幼・小合同研修会では、公私立就学前施設と小学校教員が小学校1年生の事例をもとに子どもの学びについて協議し共有した。

コロナ下でも動画やオンライン、手紙等連携・交流方法を工夫する校区があった。

<p>今後の課題と対応</p> <p>公立のみではなく、私立就学前施設を含めた小・中学校区での幼小連携の推進を図る必要がある。</p> <p>就学前施設と小学校の教職員が「子どもの学びをつなぐ」の各シートを活用しながら、気軽に対話できる関係をつくり、互恵性のある交流や接続期カリキュラムおよび、スタートカリキュラムの作成、改善を行う必要がある。</p> <p>架け橋カリキュラム開発校区の実践を参考に、各校区の実態に即した連携・接続を推進する。</p>
--

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	芸術士派遣年間施設数（幼稚園・こども園・保育所）
主管課	こども保育教育課
事業内容	子どもの創造性を育む指導や、援助の在り方についての取組を進めるため、絵画や造形などの専門家である芸術士を幼稚園等へ派遣し、それぞれの芸術分野を生かしながら、子どもが持っている感性や創造性を伸ばせるよう導く。

令和4年度実施内容	
<p>公立の幼稚園・こども園・保育所と私立の保育所・認定こども園97園（所）に、芸術士を派遣した。絵画や造形、音楽や身体表現などの多様な分野の芸術士を派遣し、子どもと交流することにより、子どもの感性や創造性を伸ばすことにつながっている。また、保育教育士の教材研究や指導のヒントになり、保育の質の向上の一助にもなっている。</p>	

【結果】

実績値					最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
43か所	43か所	43か所	73か所	97か所	43か所	A

【事務局評価】

市内の97か所の施設に芸術士を派遣している。各施設に派遣する芸術士が、子どもと交流する中で、それぞれの個性や専門性を十分に発揮し、子どもの感性や創造性を育む活動や経験の広がりが期待され、子どもの豊かな情操教育の一助となっている。

今後の課題と対応
<p>令和3年度から、希望するすべての施設へ芸術士の派遣を開始し、令和4年度からは幼稚園、認定こども園（幼稚園型）への派遣も開始したため、1施設当たりの年間回数は減少しているが、1回の活動内容を充実させている。今後も、それぞれの芸術分野を生かしながら、子どもが持っている感性や創造力を伸ばしていけるよう導くとともに、活動を通して保育教育士の育成にもつなげ、保育の質の向上を図りたい。</p>

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

「施策の基本方向ごとの意見・評価」

◎ 基本目標

I 学校教育の充実

◎ 施策の基本方向	評価
3 教員の資質向上と教育指導体制の充実	C

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 小学校5・6年生を対象に、本市独自の少人数学級編制を行うために教員を配置している校数	-
2 市費講師の配置校数（小・中学校）	A
3 授業が分かりやすいと回答している児童・生徒の割合（抽出調査）	小学校E 中学校A
4 時間外勤務が月80時間を超える教職員の割合	E
5 時間外勤務を25%以上削減した教職員の割合（平成29年6月調査比）	A

【事務局評価】

教員が子ども一人ひとりに向き合い、主体的な学びを支援するため、教員の資質・能力の向上に取り組む一方で、校務の適正化、効率化等の業務改善に取り組んでいる。

市費講師の配置においては、本計画の最終目標値である17名を小・中学校へ配置しており、いじめ、不登校、暴力行為等の教育課題をかかえる児童生徒、一人ひとりに適切な対応を行うことができるように整備し、早期発見、早期解決に努めている。

教職員の働き方改革では、部活動の地域移行に加え、共同学校事務室の本格運用や学校給食費の公会計化等の「教職員働き方改革プラン2」に基づき、令和5年度までの3年間における達成状況を検証し、内容の充実に取り組むことで、時間外在校等時間の削減に努めている。

※ 目標設定項目の「小学校5・6年生を対象に、本市独自の少人数学級編制を行うために教員を配置している校数」については、令和4年度より県からの加配措置により、35人学級を実施することができ、少人数学級推進のための市費講師配置を行っていない。

【今後の課題】

社会の急速な変化に伴って、教育に関する課題がより複雑化・多様化する中で教員には、子ども一人ひとりの可能性や学びを引き出すことが求められており、教員の資質向上や教育指導体制の充実が課題となっている。

資質・能力向上の面では、キャリアステージに応じて求められる能力や個々の強みや適性を伸ばす、専門性を高

めるための研修が必要である。また、現代的な課題やニーズを把握するため、大学や企業等と連携した研修機会を提供できるよう検討を行う。

教育指導体制においては、教員が子ども一人ひとりと向き合うことができるように、ニーズに応じた専門スタッフ等、多様な人材を登用し、教育の質の向上を図る。

また、教員の働き方改革の観点からは、「教職員の働き方改革プラン2」に基づいて、改革を進めているところであるが、今後においては、教育現場におけるDX化による業務の効率化や部活動の段階的な地域移行への取組によっても業務負担軽減を図っていくことが求められている。

【学識経験者の意見】

- 施策目標の項目「市費講師の配置校数（小・中学校）」において、働き方改革の現状や教員志願者の減少を考えると、次期の計画では、さらに高い最終目標値を掲げることが必要になる。
- 施策目標の項目「授業が分かりやすいと回答している児童生徒の割合」において、令和の日本型学校教育における授業観や学習観の転換を考えると、今後は、「授業が分かりやすい」という観点よりも、どれだけ「個別最適な学び」が充実しているかを問う観点が求められる。
- コロナ禍の影響もあり、時間外勤務時間が前年比で停滞している傾向もみられた。教員負担軽減について組織で対応する必要がある。教員の視点から本当に負担感を減らすために、必要な取組を精査して、実施、計画する必要があると思われる。また、児童にとってわかりやすい授業の充実にも児童の目線を踏まえ、取り組む必要がある。
- 教員は、学習指導だけでなく生徒指導の面でも重要な役割を担っている。そのためにも教員数の充実、小学校における専門教科担当などが必要であり、それにより十分な指導につながると思われる。引き続き、教員の業務改善にも努めていただきたい。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

施策目標の項目	小学校5・6年生を対象に、本市独自の少人数学級編制を行うために教員を配置している校数
主管課	学校教育課
事業内容	小学校5・6年生の時期に、学級を少人数化することで、学級担任がきめ細かな指導を行ったり、児童と向き合う時間を確保したりすることを通して、学校全般にわたって指導を充実させるとともに、中学校への滑らかな接続に努める。

令和4年度実施内容	
令和4年度より、県からの加配措置があり、35人学級を実施できたため、少人数学級推進のための市費講師配置は行っていない。	

【結果】

実績値					最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
8校	8校	7校	7校	-	9校	-

【事務局評価】

本市独自の少人数学級編制は行っていないが、県の加配措置より35人学級を実施したことで、児童一人一人に目を向けて学級経営を行うことができ、生徒指導面、学習指導面においても充実している。

今後の課題と対応
学校では、いじめ、不登校、暴力行為など教育問題が深刻化する傾向にあり、心身の発育の過程で心理的に不安定になる子どもの増加も見られることを踏まえると、少人数学習補助を取り入れた学級経営は有効であると考え。今後も、少人数学習補助の効果をより生かして、児童一人一人へのきめ細やかな対応を行っていく。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

施策目標の項目	市費講師の配置校数（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	生徒指導面、学習指導面等、学校が抱える課題に対応するため、市費講師を配置することにより、教育指導体制の充実に図り、教員が子どもと向き合う環境づくりの充実を目指す。

令和4年度実施内容

いじめ、不登校、暴力行為などの教育課題をかかえる学校に対して市費により採用した講師を配置し、児童生徒一人一人にきめ細やかな指導ができるよう体制を整え、市費講師を、10小学校、7中学校に配置した。

【結果】

実績値					最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
20校	20校	17校	20校	17校	17校	A

【事務局評価】

令和4年度より県による35人学級編成が全学年において実施されたため、市単独で配置していた少人数学級対応の配置を廃止した。現在は、いじめ、不登校、暴力行為など教育課題をかかえる小・中学校に対して、市費講師を適切に配置し、学校支援に努めている。

今後の課題と対応

いじめ、不登校、暴力行為などの教育課題をかかえ、指導に配慮を要する子どもに適切に対応するために市費講師を配置することで、児童生徒一人一人にきめ細かい対応ができている。今後も、配置が必要な学校のニーズを十分に把握し、適切に対応できるようにしていくことが必要である。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

施策目標の項目	授業が分かりやすいと回答している児童生徒の割合（抽出調査）
主管課	総合教育センター
事業内容	研修等を通して教員が授業力を高め、児童生徒が分かる授業を意識して行うことで、授業が分かりやすいと回答する児童・生徒の割合を高める。

令和4年度実施内容	
<p>新型コロナウイルス感染症への対応のため、初任者研修、教職1年・2年経験者研修会、中堅教諭等資質向上研修I等で授業づくりについての研修の多くをオンラインで実施し、児童生徒の学習意欲を喚起する教員の指導力の向上の機会を確保した。また、月に2回程度、希望する教職員を対象としたオンラインでの学びの場（放課後ちよいスクール）を実施するなど、集合とオンラインを併用しながら研修の充実を図った。</p>	

【結果】

H30年度	実績値				最終目標値	進捗度
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
-	小5 94.6%	小5 94.3%	小5 90%	小5 85%	小5 90%	小5 E
	中2 89.9%	中2 92.1%	中2 90%	中2 88%	中2 75%	中2 A

※令和2年度改定版において新規追加した項目のため、令和元年度実績値から進捗度を計算している。

【事務局評価】

I C Tを活用した授業に取り組むことが多くなり、教師も新しい授業を創出するために試行錯誤している状態であり、授業を受ける児童生徒の回答にもそれが影響していると考えられる。

要請訪問においての直接的な指導助言や、1人1台端末を活用した研修、放課後にオンラインでの授業力の向上につながる実践的な学びの場を提供することで、授業改善を図り、児童の学習意欲を喚起し、授業が分かりやすいと回答する児童生徒の割合を高めたい。また、I C T活用を推進し、目指すべき授業のイメージが持てるように、各研修会の内容を考え、一人一台端末を活用しながら学べるように工夫したい。

今後の課題と対応
<p>オンラインで行う研修を増やし、教員の負担軽減に努めるとともに、お互いの悩み等を相談し合える場を確保して、気軽に相談できるようにする。今後、より一層、学校現場の実態及びニーズに沿った研修を実施し、児童生徒の「授業が分かりやすい」という実感につながる教員の授業力の向上を目指していきたい。</p>

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

施策目標の項目	時間外勤務が月80時間を超える教職員の割合
主管課	学校教育課
事業内容	校務支援システムの出退勤管理機能の活用により、客観的に勤務時間を把握し、教職員自らがタイムマネジメント等、働き方の意識改革を進めるなど、学校現場における勤務時間管理の徹底・適正化に努める。

令和4年度実施内容	
令和3年4月に「教職員の働き方改革プラン2」を策定した。留守番電話による応答時間の延長や夏季休業日の変更、校務支援システムの活用等を行うとともに、令和5年1月より出勤簿の電子化を実施するなど、業務の適正化や効率化、学校運営の改革と教職員の意識改革を図った。	

【結果】

実績値					最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
-	2.1%	1.8%	4.9%	4.5%	0%	E

【事務局評価】

令和3年度より、土・日・祝日等を含む時間外在校等時間を調査しているため、80時間を超える教職員数が増加傾向にある。今後、中学校における部活動の地域移行等により改善が期待される。

今後の課題と対応
「教職員の働き方改革プラン2」に基づき、令和5年度は共同学校事務室の本格運用や学校給食費の公会計化、学年始休業日の1日延長等が進められており、令和5年度までの3年間における達成状況を検証し、更に内容の改善を図り、検証結果を各校に周知することで学校運営の改革と教職員の意識改革を進めていきたい。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	3 教員の資質向上と教育指導多性の充実

施策目標の項目	時間外勤務を25%以上削減した教職員の割合（平成29年6月調査比）
主管課	学校教育課
事業内容	校務支援システムの出退勤管理機能の活用により、客観的に勤務時間を把握し、教職員自らがタイムマネジメント等、働き方の意識改革を進めるなど、学校現場における勤務時間管理の徹底・適正化に努める。

令和4年度実施内容
令和3年4月に「教職員の働き方改革プラン2」を策定した。留守番電話による応答時間の延長や夏季休業日の変更、校務支援システムの活用等を行うとともに、令和5年1月より出勤簿の電子化を実施するなど、業務の適正化や効率化、学校運営の改革と教職員の意識改革を図った。

【結果】

実績値					最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
-	100%	100%	100%	100%	100%	A

【事務局評価】

令和3年度より、土・日・祝日等を含む時間外在校等時間を調査しているが、令和4年6月の教職員全体の一か月当たりの時間外勤務の平均は、平成29年6月よりも減少している。減少の理由として考えられるのは、各学校の働き方改革が進んでいるとともに、夏季休業期間が8月31日までに延長されたことなどが関係していると考えられる。

今後の課題と対応
「教職員の働き方改革プラン2」に基づき、令和5年度は共同学校事務室の本格運用や学校給食費の公会計化、学年始休業日の1日延長等が進められており、令和5年度までの3年間における達成状況を検証し、更に内容の改善を図ったり、検証結果を各校に周知することで学校運営の改革と教職員の意識改革を進めたりしていきたい。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

II 学校教育環境の整備

◎ 施策の基本方向	評価
1 学校教育施設の整備	C

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 学校施設長寿命化の進捗率 ※学校施設長寿命化計画に基づく、令和5年度末の長寿命化整備工事計画棟数を100%とした場合の進捗率（小・中学校）	E
2 幼保連携型認定こども園に移行している園数	A

【事務局評価】

老朽化が進む学校施設について、良好な教育環境を維持するため、令和4年度には、「高松市学校施設長寿命化計画」による計画的かつ効率的な施設整備を行い、国分寺中学校大規模改修や香南小学校改築等を実施している。

幼保連携型認定こども園については、「高松市立幼保連携型認定こども園整備基本計画」に基づき、最終目標値である11園に向けて計画的に認定こども園への移行が推進されている。

【今後の課題】

本市における小・中学校では、施設の老朽化が進行している学校が多く、今後、一斉に更新の時期を迎えることが見込まれ、計画的な老朽化対策の実施が課題である。その中では、環境やバリアフリーに配慮し、防災機能が強化された学校施設等、多様な観点から計画することが必要である。

また、幼保連携型認定こども園の整備においても、幼稚園の園児数減少や保育所の入所数増加により、適正規模の集団生活に支障が生じていることや、施設の老朽化に伴い、施設の長寿命化を図るために、外壁・防水改修などの大規模な改修工事が必要であることから、入園（所）児童数の推移や施設の老朽化状況等を勘案しながら、計画的に実施する。

【学識経験者の意見】

- 日本全体で道路や下水道などのインフラにおける老朽化が問題となっている。様々な施設・設備の老朽化と同様に、学校の施設・設備の老朽化に伴う点検・修理に関する観点の方が緊急度や重要度は高いのではないかと。
- 学校は、子どもたちの学習の場であり、一日の大半を過ごす場でもある。安心・安全な場であることが非常に重要であり、地域の避難場所としての役割もあることから迅速に老朽化対策を進めていただきたい。
- 進捗が大幅に遅れているものも確認されたが、計画に沿って着実に次年度以降も進めていくことが重要になる。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	1 学校教育施設の整備

施策目標の項目	学校施設長寿命化の進捗率 ※学校施設長寿命化計画に基づく、令和5年度末の長寿命化整備工事計画棟数を100%とした場合の進捗率（小・中学校）
主管課	総務課 学校施設整備室
事業内容	老朽化が進む学校施設について、維持管理コストを抑えながら老朽化対策を図り、良好な教育環境を維持するため、総合的な学校施設整備に取り組む。

令和4年度実施内容	
「高松市学校施設長寿命化計画」による計画的かつ効率的な施設整備を行うため、国分寺中学校大規模改修や香南小学校改築等を実施している。一方、令和4年度実施予定であった植田小学校校舎大規模改修実施設計については、施設の安全性確保を優先するため、敷地内の斜面改修を先行することとし、先送りした。	

【結果】

実績値					最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
10%	10%	18.75%	37.5%	37.5%	100%	E

【事務局評価】

小・中学校施設について、維持管理コストを抑えながら長寿命化を図り、良好な教育環境を維持するとともに、ファシリティマネジメントの視点に立った施設の有効利用を図るため、中長期的な施設整備の具体的方針・計画を示す「高松市学校施設長寿命化計画」に基づき、効果的で効率的な老朽化対策に取り組む必要がある。

今後の課題と対応
今後、学校施設の老朽化がさらに進行し、施設の更新が集中することが想定される中、老朽化対策と合わせ、脱炭素化やバリアフリー化への対応も求められており、「高松市学校施設長寿命化計画」に基づき、効果的で効率的な老朽化対策に取り組む必要がある。また、トータルコストの縮減や予算の平準化に取り組みながら、国の交付金などの財源確保にも努める。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	1 学校教育施設の整備

施策目標の項目	幼保連携型認定こども園に移行している園数
主管課	こども保育教育課
事業内容	高松市立幼保連携型認定こども園整備基本計画に基づき、隣接・近接等の条件及び園児数の推移を考慮しながら、公立幼稚園・保育所を統合し、認定こども園へと移行を図る。

令和4年度実施内容

平成28年3月に策定した高松市立幼保連携型認定こども園整備基本計画に基づき整備した、田井・大町地区において、認定こども園へ移行するための施設の実施設設計が完了した。

【結果】

実績値					最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
6園	6園	8園	10園	10園	11園	A

【事務局評価】

入園(所)児童数の推移や施設の老朽化状況等を勘案しながら、立地パターンごとに具体的な整備の方法及び時期を検討しながらこども園への移行を進めている。今後も、高松市立幼保連携型認定こども園整備基本計画に基づき、計画的に移行を推進する。

今後の課題と対応

幼稚園の園児数減少や保育所の入所数増加により、適正規模の集団生活に支障が生じていることや、施設の老朽化に伴い、施設の長寿命化を図るために、外壁・防水改修などの大規模な改修工事が必要であることから、入園(所)児童数の推移や施設の老朽化状況等を勘案しながら、計画的に施設整備を実施する。

第2期教育振興基本計画の施策目標（令和2年度改定版）の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

Ⅱ 学校教育環境の整備

◎ 施策の基本方向	評価
2 教育機能と就学支援の充実	C

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 学校図書館図書標準を達成した学校の割合（小・中学校）	E
2 ICTを活用した授業を行っている教員の割合	小学校 A 中学校 B

【事務局評価】

学校図書館においては、児童生徒の読書への意欲を高めるため、毎年、図書の購入と廃棄を適切に行い、図書の整備を行っているが、学級数の増加に伴い、学校図書館図書標準を達成できなかった学校がわずかにあり、令和4年度実績値は、全体で94%の学校が図書標準を達成したという結果となった。

ICTを活用した授業を行っている教員の割合においては、小学校では、ICT活用教員の割合が9割となっている一方で、中学校ではまだ8割に到達しておらず、中学校教員の授業におけるICT活用が伸び悩んでいる結果となっており、令和5年度から配置を開始したICT支援員等による支援体制の充実が必要である。

【今後の課題】

教育機能と就学支援の充実においては、全国的に複雑・多様な事情を抱える子どもが増加している中、多様なニーズに対応した教育環境の整備が課題となっている。

教育機能としては、引き続き、読書活動の推進を通して、学校図書館の持つ、3つの機能の更なる強化、充実を図ることや、教員がICTを活用し、指導方法の工夫が行えるような、時代のニーズに応じた授業が展開できる研修を充実させる。また、個に応じた指導・支援に加えて、多様性に配慮した共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築も必要とされている。

就学支援としては、家庭の経済状況によって就学の機会が狭まることがないように、対象児童生徒の保護者に対し、就学後の学校生活における支援等によって就学機会の保障を行う必要がある。

【学識経験者の意見】

- 子どもたちが最新かつ正確な情報を得るためにも図書を更新、一人一台端末の事業を活用した I C T の活用など環境整備に努めていただきたい。
- I C T の活用は、単に I C T を操作でき、授業で活用する能力だけでなく、授業の準備や授業後の評価など、教員が I C T を活用し、個々に応じた能力に必要なのは何かを、様々な情報を取り入れ、子どもたちが効果的に学習できるように取り組んでいただきたい。
- 施策目標の項目「 I C T を活用した授業を行っている教員の割合」において、何をどのように活用することが I C T 活用教員という基準に合致することになるのかという、概念や基準があいまいである。活用教員のいくつかのタイプを想定しながら、その基準に合致する教員の割合を把握する必要がある。
- I C T 活用に関わる研修など時代の要請に応じた教育機会と就学支援の充実を図っていることから目標値に近い進捗状況が確認されており、施策目標値に対する進捗の低下が確認されたものの背景には、学級数の増加の影響があることが確認された。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	2 教育機能と就学支援の充実

施策目標の項目	学校図書館図書標準を達成した学校の割合（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として出されている冊数を満たし、学校図書館を充実させることにより、子どもたちの読書意欲の向上を図る。

令和4年度実施内容	
児童生徒の読書活動に必要な読み物としての図書、調べ学習に必要な図書の両面の充実を図るため、購入と廃棄を適切に行い、学校図書館図書標準（公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として出されている冊数）の達成を図った。	

【結果】

実績値					最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
99%	96%	93%	96%	94%	100%	E

【事務局評価】

学校図書館図書標準は学級数を基に算出しているため、学級数増加に伴い、冊数も増加するものであるところ、令和4年度には、中学校3校、小学校1校ではわずかに達成できなかったが、それ以外の学校では100%を達成し、図書の充実を図ることができた。毎年、図書の購入と廃棄を適切に行う中で、市全体として、図書の整備が整ってきている。

今後の課題と対応
学校図書館には、「読書センター」「学習センター」「情報センター」の機能があるが、これらの機能を高められるように図書の整備を進めてきた。令和2年度から実施された学習指導要領に対応する図書の整備を行うとともに、今後も、児童生徒の読書への意欲を高め、探求学習を進めるための図書を充実し、適切な購入・廃棄を行いながら、学校図書館図書標準の100%達成を維持した図書の更新を推進する必要がある。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	2 教育機能と就学支援の充実

施策目標の項目	I C Tを活用した授業を行っている教員の割合
主管課	総合教育センター
事業内容	主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善のために、電子黒板や教材提示装置、デジタル教科書、一人一台端末等を利用して授業を行っている教員の割合を高める。

令和4年度実施内容	
<p>初任者研修等の基本研修において、電子黒板や一人一台端末を活用した授業の在り方についての研修を実施した。また、プログラミング教育研修会を悉皆（各小学校1名参加）で行い、授業におけるプログラミング教育について知見を深めることができた。</p> <p>希望者を対象に行っている放課後ちよいスクール（オンライン）においても、I C Tを活用した授業をテーマに実施したほか、2月に実施した教育フォーラムにおいて、I C Tに係る実証研究事業校の実践発表を行い、一人一台端末やアプリを使った有効な授業実践の紹介を行った。</p>	

【結果】

実績値					最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
小学校 48.1%	小学校 72.0%	小学校 74.6%	小学校 90.2%	小学校 90.0%	小学校 100%	小学校 A
中学校 26.6%	中学校 74.0%	中学校 74.8%	中学校 76.1%	中学校 77.0%	中学校 100%	中学校 B

【事務局評価】

小学校では、I C T活用教員の割合が9割となっている一方、中学校ではまだ8割に到達しておらず、中学校教員の授業におけるI C T活用が大きな課題となっている。令和4年度にI C Tサポートスタッフ派遣による支援により少しずつ活用が進んでいるが、令和5年度から配置を開始したI C T支援員とあわせて、支援体制の充実を図ることで、さらにI C Tを活用した授業を行っている教員の割合を高めたい。

今後の課題と対応

今後も、I C T活用に係る研修の場（オンライン・アウトリーチ型を含む）を設定するとともに、I C Tサポートスタッフ及びI C T支援員による支援体制の充実による教員の情報活用能力の向上に努める。特に、中学校での活用率の向上に向け、学習者用デジタル教科書の有効な活用方法を広く周知したり、内部ホームページに最新情報を掲載したりすることを通して、I C Tを活用した授業を行っている教員の割合を高めていく。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

Ⅲ 子どもの安全確保

◎ 施策の基本方向	評価
1 子どもの安全対策の推進	C

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 子ども人口千人当たりの不審者情報メール配信先件数	E
2 スクールガード・リーダーの年間派遣回数（小学校1校当たり）	A

【事務局評価】

子どもを安全・安心に育てる環境づくりについては、多くの市民が関心を寄せる問題であり、不審者事案の周知やスクールガード・リーダーの派遣による登下校時の安全確保等、子どもの安全対策の推進に取り組んでいる。

不審者情報のメール配信については、少年育成センターへ寄せられた情報を登録された各関係機関・団体等へ情報提供及び注意喚起を行っている。数年間の子ども人口あたりのメール配信先件数は、最終目標値の近似値を変動しており、今後も十分な周知が行われるよう徹底する。

スクールガード・リーダーの派遣については、最終目標値を上回る派遣回数を維持しており、引き続き、児童の安全を見守る取組を行い、保護者等が安心できる環境づくりに努める。

【今後の課題】

不審者等による声かけ、つきまとい等の被害から児童生徒を守るため、不審者情報のメール配信先の整備や見守り体制の強化に加え、防犯カメラの設置等の整備等、ハード・ソフトの両面において児童生徒の更なる安全確保の充実が求められている。

また、児童生徒が自発的に危険から回避できるよう、防犯に関する講話の開催や教員への研修を通して、児童生徒への安全教育の普及啓発が必要である。

【学識経験者の意見】

■ 施策目標の項目「子ども人口千人当たりの不審者情報メール配信先件数」において、重要になるのは子どもの安全を気にかけてくれる市民応援団の存在である。配信先件数よりも、一步踏み込んで、主体的に関わってくださる市民応援団としての一般市民の協力者を増やしていく取組やそれを把握する点検・評価が求められる。

■ 不審者情報等メール配信の配信先の登録件数については、一定の成果が確認されたが、メール配信の案内をHPや複数の媒体で周知を行うなど、新たな工夫も必要になるとと思われる。

- 子どもたちが安全に学校へ通えるよう行政、保護者、地域全体で協力し合い、子どもたちの安全を確保していただきたい。また、保護者として、通学路など、日常生活での危険・事故・災害・子どもを狙った犯罪など、これらの危険性を子どもたちに具体的に説明し、理解させる事が重要である。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅲ 子どもの安全確保
施策の基本的方向	1 子どもの安全対策の推進

施策目標の項目	子ども人口千人当たりの不審者情報メール配信先件数
主管課	少年育成センター
事業内容	少年育成センターに寄せられた不審者情報を、各関係機関・団体等へ不審者情報メール配信を行うとともに、ホームページでの掲載を行う。

令和4年度実施内容	
少年育成センターに寄せられた不審者情報を、各関係機関・団体等へ速やかに不審者情報メール配信を行い、ホームページで掲載を行った。	

【結果】

実績値					最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
9.4件	10.6件	8.7件	9.1件	9.0件	9.1件	E

【事務局評価】

関係団体等の会合の場において、不審者情報メール配信の内容や登録について説明し、配信先の拡大に努めた結果、今年度の目標（8.9件）を達成できた。

今後の課題と対応
今後も、メール配信先の拡充を進めていくとともに、速やかにメール配信できるように迅速な対応に努める。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅲ 子どもの安全確保
施策の基本的方向	1 子どもの安全対策の推進

施策目標の項目	スクールガード・リーダーの年間派遣回数（小学校1校当たり）
主管課	少年育成センター
事業内容	防犯の専門家である警察官OBをスクールガード・リーダーとして委嘱し、市立小学校等に派遣し、児童等の登下校時の安全体制を確立する。

令和4年度実施内容	
警察官OB4名のスクールガード・リーダーを、年間2,112時間（延べ828回）派遣し、登下校時を中心とした巡視活動により、不審者に対する抑止効果、学校等への専門的な立場からのアドバイスを行うなど、児童等の登下校時の安全体制を確立した。	

【結果】

実績値					最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
10.8回	10.9回	11.1回	10.9回	10.9回	10回	A

【事務局評価】

令和3年度実績値と同じ延べ派遣時間（2,112時間）であり、最終目標値を上回っており、順調に成果を上げていると考える。

今後の課題と対応
アンケートからも成果を示す回答が多数を占めており、全ての小学校・幼稚園が継続派遣を希望していることから、今後も各小学校等から安全体制の希望を聞き、現状に応じて柔軟に対応していきたい。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

Ⅲ 子どもの安全確保

◎ 施策の基本方向	評価
2 子どもの交通安全対策の推進	A

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 通学路合同点検計画における達成率	A
--------------------	---

【事務局評価】

登下校中の児童生徒が関係する交通事故が増加しており、教育委員会、学校、PTA、道路管理者、警察等の関係機関が連携した、「高松市通学路交通安全プログラム」に基づく、通学路の合同点検によって児童生徒の登下校時の安全確保に取り組むことができている。

また、中学生の自転車通学者を対象に自転車の安全点検を実施し、自転車の整備不良等での事故防止に努めている。

【今後の課題】

子どもを交通事故の危険から守るために、今後も、地域人材の積極的な活用や地域コミュニティの関係団体との連携を図り、地域ぐるみで、児童生徒の安全確保に取り組むことが重要である。また、自転車乗車時のヘルメット着用努力義務等、子どもの交通ルールに対する意識の高揚、交通安全についての正しい知識と技術の習得や通学路の安全確保のための対策が求められている。

【学識経験者の意見】

- 施策目標の項目「通学路合同点検計画における達成率」において重要であるのは、子どもたち自身が交通安全を意識し、行動する力を身に付けることである。子どもたちが行動する力を身に付けるための取組が点検・評価の項目として求められる。
- 計画点検実施校だけでなく、各学校においても年に一度は学校、行政、地域などが連携して、通学路の安全点検・検証を行うことが必要だと思う。また、子どもたちも保護者と共に危険に合わないための行動を考え、自身が安全意識を持ち、自分で自分を守るために必要な指導が重要だと思う。
- 計画通りに進捗していることを評価できる。次年度以降も継続した取組が重要である。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅲ 子どもの安全確保
施策の基本的方向	2 子どもの交通安全対策の推進

施策目標の項目	通学路合同点検計画における達成率
主管課	保健体育課
事業内容	通学路の安全を確保に向けた取組を継続的に推進することにより、子どもを交通事故の危険から守ることを目的として、学校・家庭・地域及び関係機関の連携を強化し、効果的な子どもの安全確保に取り組む。

令和4年度実施内容
合同点検実施校区 計5校区 (定期) 古高松小、屋島小、多肥小、香南小、川島小

【結果】

実績値					最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
80%	84%	88%	92%	96%	100%	A

【事務局評価】

「高松市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の定期合同点検を計画的に実施し、対策実施後に効果の確認等を行い、対策内容の改善・充実を図った。

今後の課題と対応
教育委員会や学校等の関係機関が連携し、児童生徒が登下校中に事故の被害にあうことがないように、通学路における危険箇所の合同点検等を毎年実施している。また、児童生徒が交通ルールを遵守する意義等の理解を深めるためにも、交通安全についての正しい知識と技術の習得及び交通事故を未然に防ぐ能力の育成に努める必要がある。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

IV 青少年の健全育成

◎ 施策の基本方向	評価
1 子どもの体験活動の充実	C

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 子ども会の加入率	E
2 高松市ホームページにある子ども向けサイトへのアクセス数	A

【事務局評価】

高松市子ども会育成連絡協議会と共催でフットベースボール大会や指導者講習会等を実施し、I K O D E 瓦町では、それらの活動報告を行うことで、子ども会加入促進に向けた取組を実施したものの、加入率については、伸び悩んでいる状況である。

高松市ホームページにある子ども向けサイトへのアクセス数について、令和4年度には、広報高松に加えて、「早寝早起き朝ごはん啓発チラシ」にも「きつずの森」のQRコードを掲載するなど、同サイトの積極的な周知を図ったことも影響し、最終目標値を大きく上回る結果になったと考えられる。

【今後の課題】

人間関係の希薄化やコミュニケーションの減少等、地域の教育力の低下が指摘されている状況で、子ども会等、地域団体の創造性や社会性を養う役割は非常に重要であることから、関係団体との連携強化に努め、子ども会等の魅力を積極的にPRし、加入率を高めていくことが求められている。

また、引き続き、高松市ホームページ内、子ども向けサイトのより一層の認知度向上に努めるとともに、学校と地域が連携した子どもが安全・安心に活動できる体験や学習の機会を提供し、その情報発信に努める必要がある。

【学識経験者の意見】

- 子ども会の加入率については、前年度同様であり、停滞傾向にある。地域の中での子ども会の役割や機能の再確認、加入に関わるステークホルダーの視点からそのメリットや期待される取組を検討することが重要である。
- 施策目標の項目「子ども会の加入率」において、この観点は時代の流れに即していないのではないかと。何かの集団に帰属することよりも、関心のある活動に自由に参加することの方が重要とされる傾向にある。自由に参加できる活動を充実させるとともに、そうした活動を点検・評価する観点が求められる。
- 様々な家庭環境の変化の中、子ども会離れは否めない。しかし、子どもたちの体験学習は重要で行政・子ども会（PTA）、並びに、地域の多様な人材や各種団体と協力しながら今後も進めていきたい。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	IV 青少年の健全育成
施策の基本的方向	1 子どもの体験活動の充実

施策目標の項目	子ども会の加入率
主管課	生涯学習課
事業内容	子どもの体験活動を行う子ども会活動の充実・発展のため、高松市子ども会育成連絡協議会と共催で事業を実施するとともに、多くの保護者、子どもが集まる機会に子ども会の加入促進を図る。

令和4年度実施内容	
<p>高松市子ども会育成連絡協議会と共催で例年開催しているフットベースボール大会や指導者講習会等については、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、計画通り実施することができた。</p> <p>また、新春子どもフェスティバル2023のかかるたとり大会において、子どもたちのふるさと高松を愛する気持ちを育むことを目的に、令和3年度に作製した「高松わくわくかるた」を使用した。</p> <p>さらに、IKODE瓦町において、「高松わくわくかるた」のパネル展に併せて、高松市子ども会育成連絡協議会の活動報告を行うなど、子ども会の加入促進に向けた新たな取組を実施した。</p>	

【結果】

H30年度	実績値				最終目標値	進捗度
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
68.1%	68.3%	69.4%	67.7%	67.8%	73%	E

【事務局評価】

子ども会の加入促進に向けた積極的な取組を実施しているものの、加入率は近年の少子化や核家族化を始めとした子どもを取り巻く環境の変化等も影響し、ここ数年は60%台後半で推移している。

今後の課題と対応
<p>引き続き、子ども会の魅力を積極的にPRしながら、加入促進に向けた取組を強化していく必要がある。</p> <p>今後においては、高松市子ども会育成連絡協議会と連携しながら、子ども会への加入促進活動を強化するほか、共催事業についても内容の充実を図っていく。</p>

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	IV 青少年の健全育成
施策の基本的方向	1 子どもの体験活動の充実

施策目標の項目	高松市ホームページにある子ども向けサイトへのアクセス数
主管課	生涯学習課
事業内容	高松市ホームページ「もっと高松」に設けている子ども向けサイト「きっずの森」において、子ども向け行事や図書館のおすすめの本等の情報提供を行い、子どもの体験活動や学習へのきっかけづくりを行う。

令和4年度実施内容	
<p>広報高松、児童館イベント、他課のイベント等から子ども向けの情報を抜粋し、「きっずの森」に随時掲載した。また、令和4年度は、広報高松に加えて、「早寝早起き朝ごはん啓発チラシ」にも「きっずの森」のQRコードを掲載するなど、同サイトの積極的な周知を図った。</p>	

【結果】

実績値					最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
65,222件	80,189件	55,509件	101,982件	101,617件	70,000件	A

【事務局評価】

「きっずの森」へのアクセス件数は、前年度並みの高い値となった。このことは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策を講じながら、多くのイベントや行事が再開されたことに加え、同サイトの周知を強化したことも一因であると考えている。

<p>今後の課題と対応</p> <p>メインターゲットである子どもやその保護者が、本サイトに気軽にアクセスできるような仕組みを構築するとともに、子どもの体験活動や学習のきっかけとなるよう、引き続き、掲載内容を工夫する必要がある。</p> <p>引き続き、目に留まりやすい場所に、きっずの森のQRコードを掲載・掲示するなど、同サイトの認知度の向上に努めていく。</p>

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

「施策の基本方向ごとの意見・評価」

◎ 基本目標

IV 青少年の健全育成

◎ 施策の基本方向	評価
2 青少年の健全育成の推進	D

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 少年人口千人当たりの補導人数	E
2 児童の情報モラルについての理解度 出前授業後のアンケート評価	E

【事務局評価】

子どもの発達段階に応じた情報モラルの育成や非行・犯罪被害防止対策の取組の推進に努めている。

少年人口千人あたりの補導人数においては、令和3年度実績値と比べ、73件増加しており、更なる、巡視・補導活動による指導を強化し、再発防止を図り、令和5年度では、最終目標値を達成するよう努める。

情報モラル出前授業においては、インターネット利用の低年齢化を考慮し、インターネット利用に係るトラブル防止に努めている。情報モラルの理解度については、9割以上の児童生徒が理解を示しており、高い水準を保っている。

【今後の課題】

学校及び関係機関・団体等と連携を密にし、ゲームセンター、量販店等への巡視・補導活動により非行の未然防止及び早期指導、再発防止を行う。小学校を対象とした、情報モラル出前授業に加え、こども園、幼稚園を中心に、未就学児の保護者に対するネット・ゲーム依存対策を行う。

また、SNSを始めとしたインターネット等、利用者の低年齢化が進み、子どもが加害者にも被害者にもなる可能性があることから従来の地域の見守りに加え、安全・安心なインターネットの利用についての講話等、時代に応じた、児童生徒の規範意識を醸成する機会の創出が課題である。

【学識経験者の意見】

■ 施策目標の項目「少年人口千人当たりの補導人数」において、関係者の取組がこの目標値と結びつきにくい設定になっている。関係者の努力が反映され把握できる観点が必要である。関係者の補導概念のあいまいさを含め、根本的な見直しが求められる項目であると思われる。

■ 計画通りに進捗していることは評価できる。次年度以降も継続した取組が重要である。一方で、一部施策の現行の実績値の計算式では、実態の全体が把握しづらいため、今後の工夫を検討することも重要になる。

- G I G Aスクール構想など子どもたちを取り巻く情報社会の中、しっかりとした情報モラルを身につけさせる適切な指導は必要で、道徳・人権教育と同等程度の教育、指導を行う必要があるのではと考える。また、体への影響など合わせて安全で健全なインターネットの利用について家庭と協力しながら指導していただきたい。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	IV 青少年の健全育成
施策の基本的方向	2 青少年の健全育成の推進

施策目標の項目	少年人口千人当たりの補導人数
主管課	少年育成センター
事業内容	関係団体、各地域と連携を図り、地域で子どもを見守っていくとともに、万引き防止など少年非行の早期防止を図る。

令和4年度実施内容	
<p>子どもの実態に即した街頭補導を実施するとともに、ゲームセンター、量販店等の巡視・補導活動を重視し、万引き防止など少年非行の早期防止を図った</p> <p>なお、本市における補導活動については、少年育成委員及び少年育成センターで実施しており、令和4年度における補導件数は528件で、3年度と比較すると、73件増加した。</p>	

【結果】

実績値					最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
5.0人	5.5人	8.4人	7.7人	9.0人	4.5人	E

【事務局評価】

新型コロナウイルス感染症の影響が減少したことにより、子どもたちが屋外で活動する機会が増えたこと、また、補導活動が増加したことから増加したと思われる。

今後の課題と対応
<p>令和5年度末目標値を、平成30年度実績を基に引き下げたこと、また、新型コロナウイルス感染症の影響が減少したことにより令和4年度も上昇してしまったものの、引き続き、関係団体、各地域と連携を図り、地域で子どもを見守っていき、万引き防止など少年非行の早期防止を図っていきたい。</p>

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	IV 青少年の健全育成
施策の基本的方向	2 青少年の健全育成の推進

施策目標の項目	児童の情報モラルについての理解度 出前事業後のアンケート評価
主管課	少年育成センター
事業内容	小学4年生を対象に情報モラル出前授業を実施し、インターネット利用に係るトラブルの未然防止を図る。

令和4年度実施内容	
情報モラル出前授業は、インターネット利用の低年齢化を踏まえ、平成27年度から小学4年生を対象に実施しており、さらに、令和2年度からは対象学年を3年生まで拡大し、令和4年度は37校で実施したことで、インターネット利用に係るトラブルの未然防止を図った。	

【結果】

実績値					最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
94.5%	92.2%	92.0%	92.6%	90.2%	95%	E

【事務局評価】

前年度実績を下回り、最終目標値には達していない。情報モラルについての理解度は高水準で推移しているため、引き続き、啓発に努め、授業の満足度をあげるための工夫が必要となる。

今後の課題と対応
学校に一人一台端末が導入され、インターネットに触れる機会の低年齢化が今後一層進むことも考えられるため、低年齢の子どもを持つ保護者に対しての、ネット・ゲーム依存対策をはじめとする安全・安心なインターネットの利用について考えてもらう機会を増やしていく必要がある。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

V 家庭・地域の教育力の向上

◎ 施策の基本方向	評価
1 学校・家庭・地域の連携強化	D

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 学校評価平均評価得点（家庭や地域との連携・協働に関すること） ※最高得点4点（小・中学校）	E
--	---

【事務局評価】

家庭・学校・地域が一体となり、連携を密にしなが、あいさつ運動、清掃活動、児童生徒の見守り等をと、子どもの健やかな成長を願いながら、活動を行い、効果を上げている様子が見られる。

令和5年度には、「高松型学校運営協議会」から国の制度に基づく「学校運営協議会」へ移行し、更なる体制の充実を図っており、可能な限り保護者及び地域住民の学校経営への参画や連携強化を進めている。

【今後の課題】

令和5年度から、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を各小・中学校へ導入し、保護者や地域住民が学校運営に関わる環境を整備している。今後においては、コミュニティ・スクールの仕組みを活用した学校・家庭・地域が、それぞれの教育機能を発揮し、相互に連携・協働し、子どもを支え、育むことができるよう努め、学校、地域には、地域学校協働活動を推進する意義や目的を説明し、理解や協力を得ながら取組を実施することが課題である。

また、学校と地域の連携を効果的に行うためにも、地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の配置に努め、地域における新たな人材の発掘や育成が必要である。

【学識経験者の意見】

- 施策目標の項目「学校評価平均評価得点（家庭や地域との連携・協働に関すること）」において、今後は、どのような連携が取り込まれるようになったかが重要になってくる。特に、子どもたちに豊かな体験の場をどれだけ幅広く提供できているかといった観点、すなわち、具体的に活動内容を把握できる観点が必要になる。
- 順調に進捗している。今後も「チーム学校」をはじめとする地域と家庭と学校との密接な連携を強化するとともに、地域特性に応じた工夫を充実させるために、各地域の好事例の共有や、各地域に応じたアイデアや工夫を用いた情報発信など、学校を中心とする地域づくりが期待される。
- 共働き家庭・ひとり親家庭・地域のつながりの希薄化など、家庭・学校を取り巻く環境の中で、地域全体での子育て、見守りは、改めて見直されなければいけないと考えている。学校・家庭・地域がそれぞれのニーズと共に一方通行になることのないように協力し合い、支援体制の強化を図っていただきたい。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	V 家庭・地域の教育力の向上
施策の基本的方向	1 学校・家庭・地域の連携強化

施策目標の項目	学校評価平均評価得点（家庭や地域との連携・協働に関すること） ※最高得点4点（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	学校・家庭・地域が一体となって、子どもを育てる活動を展開する。 子ども、教職員、保護者、地域住民が協力して、挨拶や声のかけ合い、また、共に活動することを通して、「礼儀」、「思いやり」、「将来の夢」等、豊かな心を育み、学校・家庭・地域の活性化を目指す。

令和4年度実施内容	
<p>学校・家庭・地域が一体となり連携を密にしながら、本市教育委員会が進めるあいさつ運動、清掃活動を始め、児童の登下校の見守り等、子どもの健やかな成長を願いながら活動を行い、効果を上げている。平成30年度より各学校に設置している高松型学校運営協議会を生かし、可能な限り保護者及び地域住民の学校経営への参画や連携強化を進めている。小・中学校における問題行動の減少及び落ち着いた学習環境を保障するため、地域の人材を活用した配置の拡充に努めている。</p>	

【結果】

実績値					最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
3.49点	3.37点	3.32点	3.29点	3.41点	3.6点	E

【事務局評価】

全ての小・中学校で「高松型学校運営協議会」を設置し、学校・家庭・地域が連携して地域の教育力を生かし、学校運営の改善や児童の健全育成に取り組んでいる。

今後の課題と対応
<p>「高松型学校運営協議会」から令和5年度には、国の制度に基づく「学校運営協議会」へ移行し、更なる体制の充実に努め、引き続き、学校・家庭・地域との連携を図り、子どもたち一人一人の心身の育成と開かれた学校づくりに取り組んでいく。「学校運営協議会」の運営や家庭・地域連携の取組について、学校間での情報交換・情報共有を行い、体制や取組の充実に努める。</p>

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

V 家庭・地域の教育力の向上

◎ 施策の基本方向	評価
2 家庭及び地域の教育力向上の推進	D

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 朝ごはんを食べている子どもの割合（小6）	E
2 「子どもを中心とした地域交流事業」を実施している地域の割合	E

【事務局評価】

家庭の教育力向上においては、「家庭教育応援講座」を開催し、講座への参加が困難な保護者には、「家庭教育コラム」の掲載や「家庭教育に関する動画」の配信によって保護者を対象として取り組んでいる。「朝ごはんを食べている小学生の割合」は、前年度実績を下回っており、幅広く家庭教育の課題を解決できるよう工夫を図る。

地域の教育力向上においては、次代を担う子どもを育てるために「子どもを中心とした地域交流事業」への助成を行い、子どもと保護者、地域の大人が交流することで、子どもたちの社会性や人間関係の構築を社会全体で育てていく機会を提供している。令和4年度では、新たに2地域への助成を行い、計28地域で事業を実施することができている。

【今後の課題】

家庭と地域、それぞれが持つ教育力を最大限に発揮し、子どもを育てていくには、関係団体等と連携しながら、効果的な取組を推進する必要がある。そのためには、地域学校協働推進員（コーディネーター）を始めとした地域人材の資質向上、人材育成や子どもの教育に不安や悩みを抱える保護者への多様な学習機会の創出が必要である。

【学識経験者の意見】

- 早寝早起き朝ごはんについては、様々な家庭環境が増えているが全国的指標は上回っている状況である。子どもの健全な発育への影響を考えると、家庭以外の場所による朝ごはんを食べられる機会の提供や抜本的解決に資する取組の検討も視野にいれて、今後対応することも重要になると思われる。
- 施策目標の項目「『子どもを中心とした地域交流事業』を実施している地域の割合」において、「子どもを中心とした」とは何を意味するのか。「こども基本法」の観点からいえば、今後は、子どもたちが地域交流事業の企画や運営に参加することが求められる。こうした意味での「子どもを中心とした」地域交流活動の推進が大いに期待される。

- 子どもたちの生活リズムの変化は、様々な家庭環境に起因するところが大きいと思われる。それに伴い生活・教育など支援の重要性は強くなっていると思う。保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、学校・P T A・地域団体（子ども会）と共に実情に応じた支援に取り組むことは非常に大切であり、今後も補助事業などの充実をお願いしたい。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	V 家庭・地域の教育力の向上
施策の基本的方向	2 家庭及び地域の教育力向上の推進

施策目標の項目	朝ごはんを食べている子どもの割合（小6） （高松市「早寝早起き朝ごはん」生活リズムチェックシート調査による）
主管課	生涯学習課
事業内容	子どもたちの生活リズムを向上させ、学習やスポーツ読書など、様々な活動に生き生きと取り組むことのできる子どもを育成するため「早寝早起き朝ごはん」運動の普及啓発を図る。

令和4年度実施内容	
<p>「早寝早起き朝ごはん」運動を推進するために、保護者やその児童生徒を対象に、「早寝早起き朝ごはん啓発チラシ」を配布したほか、「生活リズムチェックシート」を小・中学生に配布し、子どもたち自らに記録させることにより、生活習慣を見直すきっかけづくりを行った。</p> <p>また、就学時健康診断等多くの保護者が集まる機会を活用して、「家庭教育応援講座」を開設したほか、令和4年度からは、講座への参加が困難な保護者に対し、時間や場所を問わず学ぶことができるよう、「家庭教育コラム」の掲載や「家庭教育に関する動画」の配信を開始した。</p>	

【結果】

実績値					最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
86.5%	87.7%	87.6%	86.7%	85.3%	91%	E

【事務局評価】

調査期間中は、県内の新型コロナウイルス感染症の陽性者数が、前年同時期を大幅に上回ったことにより、子どもの生活リズムが乱れたことも一因となり、朝ごはんの摂取率は前年度実績を下回った。

今後の課題と対応
<p>「早寝早起き朝ごはん啓発チラシ」や「生活リズムチェックシート」、「家庭教育コラム」等の内容を充実させ、子どもの基本的な生活習慣の確立を図る必要がある。</p> <p>効果的に啓発活動を実施できるよう、チラシやチェックシートの内容を見直すほか、コラムについても幅広い家庭教育に関する課題の解決に対応できるよう工夫を図っていく。</p>

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	V 家庭・地域の教育力の向上
施策の基本的方向	2 家庭及び地域の教育力向上の推進

施策目標の項目	「子どもを中心にした地域交流事業」を実施している地域の割合
主管課	生涯学習課
事業内容	地域の子ども会やPTAなど、複数の団体等で構成された実行委員会等が実施する、子どもと保護者、地域の大人が交流する事業に対し、助成を行い、家庭と地域の教育力の向上を図る。

令和4年度実施内容	
<p>子どもと保護者、地域の大人が交流して、農業体験やキャンプなどを行う地域交流事業は、新規2地域、継続5地域で実施された。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、一部の行事を縮小して実施するなどの地域があったものの、本事業により、地域の一体感を醸成するとともに地域ぐるみで子どもを育む機運が高まった。</p>	

【結果】

実績値					最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
43.2%	45.5%	56.8%	59.1%	63.6%	100%	E

【事務局評価】

これまでに28地域で本事業を実施することができ、各地域における子どもと地域の大人との交流の機会の創出につながったが、地域の実情や、新型コロナウイルス感染症の影響などもあり、令和4年度の応募地域は2地域にとどまった。

<p>今後の課題と対応</p> <p>助成期間終了後も、地域において自主的に地域交流事業を継続することで、地域の教育力を向上させる必要がある。</p> <p>様々な機会を捉えて、地域交流事業に関する各地域の好事例を紹介するなど、社会全体で子どもを育てていくことの重要性について周知啓発していく。</p>

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

VI 生涯学習の推進

◎ 施策の基本方向	評価
1 学習機会の充実	D

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 まなびCAN及びコミュニティセンターの講座の延参加者数等	E
2 「学習成果発表の場事業」の開催講座回数	E

【事務局評価】

まなびCANでは、若者への訴求力の高いSNSを活用した情報発信として、令和4年5月からInstagramの活用を開始したことや、自主学習スペースについては、これまでの夜間のみならず、夏休み等の期間にも試行的に無料開放を行い、生涯学習への関心の向上を図り、講座への参加者数の増加に努めた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響で一部の講座が中止となり、最終目標値までには至っていない。

また、生涯学習における市民参画を促進するための学習成果発表の場事業についても、同様にSNSを活用した情報発信で、事業について、幅広く知らせることで応募を促進し、市民が主体的に活躍できる場や機会の充実を図る必要がある。

【今後の課題】

住民自らが主体となって地域課題に取り組むための学びの場や、学んだ成果を生かせる仕組みづくりといった多様な学習機会の充実が重要となっている。

今後においては、本市の生涯学習の拠点となる、まなびCANや各地域のコミュニティセンターで開催される講座への参加者数を増加させるための新たな手法、ICTを活用したオンライン講座やオンラインと対面を組み合わせたハイブリッド型の講座等、障がい者、高齢者を含めた、すべての人が学べる機会を創出することが課題である。

また、市民の多様な学習ニーズに応じた学びの場を提供するとともに、学ぶ意欲を持つ人がいつでも学べるよう、夜間教室等の市民の学びの機会を提供することも必要とされている。

【学識経験者の意見】

- 利用者の増加があったことは地域の中での役割や期待が高いことが伺える。他の行政施設等との連携など、多様な地域住民の生涯学習ニーズへ応じた情報発信を行い、今後の更なる充実が期待される。
- 施策目標の項目「『学習成果発表の場事業』の開催講座回数」において、今後は、この項目と親和性の高い中央図書館での取組とのコラボレーションによる、大人を含めた高松市の人々の文化的交流の促進が期待される。
- まなびC A Nやコミュニティセンターなど社会教育施設は、地域住民の学習の場として幅広い年齢層を対象にニーズに沿った様々な講座の充実が必要だと思う。また、それぞれの講座や成果発表を通じて、地域全体の教育力・活力の向上にもつながると思う。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	VI 生涯学習の推進
施策の基本的方向	1 学習機会の充実

施策目標の項目	まなびCAN及びコミュニティセンターの講座の参加者数等
主管課	生涯学習センター
事業内容	市民の幅広い学習ニーズに応えるため、まなびCANと地域のコミュニティセンター等で講座を開催するなど、市民の生涯学習の機会の充実に寄与する。

令和4年度実施内容	
<p>まなびCANでは、主催講座を185講座開催し、市民に学習機会の提供を積極的に行った。また、5月からInstagramによる情報発信を開始したほか、自主学習スペースの無料開放については、これまでの夜間に加え、7月から、夏休みや冬休み等の期間中に日中の無料開放を試行的に実施した。さらに、8月から、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した人などを対象に、高松市夜間教室を開室したほか、平成14年5月1日の開館から20年の節目を迎えたことを記念して、11月に開館20周年事業を実施した。コミュニティセンターでは、現代的課題に対応した講座など、4,635講座を開催し、地域における生涯学習の推進に努めた。</p>	

【結果】

実績値					最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
580,021人	549,367人	316,318人	291,988人	395,516人	637,000人	E

【事務局評価】

まなびCAN及びコミュニティセンターの講座の開催回数は前年度より増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の講座が中止になったことなどから、目標を達成することができなかった。

<p>今後の課題と対応</p> <p>市民の学び直しに対する必要性の高まりに対応するため、夜間教室の拡充（回数、科目数、定員）を始めた学びの機会を提供する。また、ICTを活用した情報発信への対応が求められていることから、生涯学習に取り組む市民の利便性向上のため、令和5年7月に開設した、まなびCAN以外の講座も含めた本市の講座等の情報を一覧にした「まなび図鑑」を引き続き更新していく。また、学生などの学習や居場所の確保の支援策として、夏休み等の学校休み期間中の日中の自主学習スペース無料開放を本格実施する。</p>

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	VI 生涯学習の推進
施策の基本的方向	1 学習機会の充実

施策目標の項目	「学習成果発表の場事業」の開催講座回数
主管課	生涯学習センター
事業内容	市民や市民グループがこれまで培ってきた知識や成果を生涯学習の分野で活かす機会として、学習成果の発表の場を提供することにより、市民の多様な学習活動を支援する事業。

令和4年度実施内容	
4月から6月末までの間に応募があったもので、まなびCANが決定した、市民や市民グループが自ら企画・立案した「ハワイアンフラ」や「算数たいけん教室」など14講座の実施において、場所の提供や受講生募集の広報等を支援することで、市民の学習成果を活かす場を提供した。	

【結果】

実績値					最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
28講座	19講座	9講座	11講座	14講座	40講座	E

【事務局評価】

応募件数は前年を上回り、講座の実施回数についても増加したものの、目標値を大きく下回った。事業について、広く周知する必要がある。

今後の課題と対応
生涯学習における市民参画を促進するため、学習成果発表の場事業について、幅広く知らせることで応募を促進し、市民が主体的に活躍できる場や機会の充実を図る必要があることから、若者世代に訴求力の高いInstagramを活用した情報発信に取り組み、幅広い世代の市民の皆様の利便性や生涯学習への関心の向上を図る。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

VI 生涯学習の推進

◎ 施策の基本方向	評価
2 学習施設・機能の充実	D

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 市民一人当たりの図書館図書貸出冊数	E
2 レファレンス年間件数	E

【事務局評価】

多様化する市民の生涯学習意欲に対応すべく、中央図書館では、電子書籍を導入し、アクセシブルな書籍の充実やインターネットを活用したサービスの提供等、市民一人ひとりに必要な情報を提供できる体制の強化に努め、市民の読書活動の推進に取り組んでいる。また、学芸員と連携した、専門性の高いレファレンスサービスにより、図書館をハブとした人と人、人と情報の出会いの場の提供を行っている。

【今後の課題】

新しい生活様式によるデジタルツールの活用が加速し、生涯学習施設においても、ICT機器を活用した、更なる生涯学習機能としての充実や魅力のある事業展開が求められている。

中央図書館では、読書への関心を高めるための取組を推進し、子どもの読書週間の定着を図ることや、利用者の利便性向上のため、レファレンスデータ整備の推進等、質の高いサービスの提供に取り組む。また、図書館のリニューアルに際しては、来館者の増加につながる、コンテンツの充実等サービスの提供を図り、地域の知の拠点となるよう取り組む必要がある。

【学識経験者の意見】

- 中央図書館は、より新しく豊富な情報収集の場として今後も市民のニーズに答えるように努めていただきたい。
- 前年度の実績値と比較して停滞しているが、資料や情報のデジタル化は今後更に重要になることから、様々な情報発信の方法を検討することが期待される。
- 今後は、この項目と親和性の高い、まなびCANでの取組とのコラボレーションによる、大人を含めた高松市の人々の文化的交流の促進が期待される。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	VI 生涯学習の推進
施策の基本的方向	2 学習施設・機能の充実

施策目標の項目	市民一人当たりの図書館図書貸出冊数
主管課	中央図書館
事業内容	図書館資料・情報を幅広く、また、ニーズに合わせ収集・保存し、市民の利用に供するとともに、子どもの読書活動につながるイベントや講座等各種行事を開催する。

令和4年度実施内容	
中央図書館及び地域館4館でネットワークを形成し、資料の貸出・返却を行ったほか、図書館外施設での予約図書の見次サービスを拡充した。また、感染症対策として電子書籍を導入したほか、多様化する市民の生涯学習意欲に応えられるよう、資料の選定や収集を行った。その他、図書館ホームページや公式 SNS により、図書館で実施する行事や展示等の情報発信を行うとともに、子どもの読書活動を推進するため、子ども読書まつりやおはなし会などのイベントを開催した。	

【結果】

実績値					最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
6.1冊	6.7冊	5.9冊	6.1冊	5.9冊	8.2冊	E

【事務局評価】

利用者数・貸出冊数もコロナ禍以前より減少している中、電子書籍などにより利用環境等の充実に努めることで、図書館サービスの利便性が向上した。また、おはなし会などの子どもが読書に親しむことのできる行事を開催したほか、行事に協力してくれる図書館ボランティアの研修、育成等を行うことで、読書活動の推進に寄与している。

今後の課題と対応
児童・青少年や高齢者等、多様な利用者のニーズに対応した図書館サービスの充実と、図書館に来なくても資料が閲覧できるよう、資料・情報のデジタル化を推進する必要がある。また、図書館で実施する各種行事等については、図書館ホームページや公式 SNS を活用し、引き続き情報発信を行っていく必要がある。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	VI 生涯学習の推進
施策の基本的方向	2 学習施設・機能の充実

施策目標の項目	レファレンス年間件数
主管課	中央図書館
事業内容	資料や情報を求めている図書館利用者に対し、必要とする情報又は情報源を効率よく入手できるよう援助する。

令和4年度実施内容

資料の所蔵調査、事実調査、読書相談など、図書館利用者からの様々なレファレンスに対応し、調査を行い、情報を提供した。また、調べる学習コンクールに向けて、児童を対象とした相談会や体験学習講座などを開催した。

【結果】

実績値					最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
13,222件	13,222件	11,912件	12,268件	11,810件	13,200件	E

【事務局評価】

コロナ禍で利用者数が以前より減少している中、レファレンス件数も横ばいである。司書の知識・経験を活かした上で、菊池寛記念館、歴史資料館の学芸員などとも連携し対応することで、レファレンスサービスの充実を図るとともに、児童を対象とした調べる学習コンクール相談会などの実施により読書活動の推進に寄与した。

今後の課題と対応

庁内各部署や外部の専門機関等との連携を深める中で、特に、サンクリスタル高松の3館の連携を一層強化し、より専門性を高めたレファレンスサービスの提供を行う必要がある。また、図書館のレファレンスサービスについて、図書館ホームページや公式SNSを活用した情報発信の強化が必要である。

教育施設

(R 5. 5. 1現在)

1 学校等

(1) 市立幼稚園

区分 園名	所在地	面積 (㎡)		学級数	園児数	3歳児入園数 (再掲)	園長			教諭	講師	事務	用務	計
		園舎	敷地				本務	嘱託	兼務					
前田	前田東町788-1	691	1,525	3	14	2				3	2			6
川添	東山崎町601	969	4,055	3	24	6	1			3	3			7
三溪	三谷町2316-2	520	1,966	3	28	9	1			4	2			7
香西	香西町59-1	958	3,454	3	36	9	1			3	3			7
一宮	一宮町1233-2	804	2,144	3	19	3	1			3	2			6
多肥	多肥上町990-2	620	1,702	3	33	6	1			4	3			8
川岡	川部町524-3	480	2,017	3	15	5	1			3	2			6
円座	円座町125-2	571	2,285	3	26	7		1		3	2			6
檀紙	御廐町776-1	566	2,203	3	27	8		1		4	2			7
弦打	鶴市町360	546	2,353	3	13	4	1			3	1			5
鬼無	鬼無町佐藤128-1	593	2,112	3	12	7	1			2	2			6
木太	木太町3901-1	991	2,458	3	47	11	1			4	6	1		12
春日	春日町744	579	1,891	3	6	0		1		2	1	1		5
木太北部	木太町2604-5	889	2,638	3	17	5	1			3	2			6
栗山	牟礼町牟礼3028	590	1,841	3	28	4	1			4	2	1		8
田井(休園)	牟礼町牟礼1243-2		2,199											
大町	牟礼町大町605-1	517	1,564	3	7	2	1			3	1	1		6
大野	香川町大野1331-1	642	2,815	3	23	5	1			3	2			6
国分南	国分町南居1870-2	1,183	2,991	3	53	14	1			4	4	1		9
国分南	国分町南家甲3123-1	1,694	5,645	3	50	15	1			5	5	1		12
計20園		15,623	55,421	57	478	122	15	4	0	63	47	6	0	135

(2) 市立小学校

ア 児童・教職員

区分 学校名	学級数				児童数			教職員数						
	計	単式	複式	特別支援	計	男	女	本務教員数			本務職員数			
								計	男	女	計	男	女	
新番丁	32	25		7	770	373	397	45	12	33	3			3
亀阜本校	24	16		8	500	277	223	48	18	30	8	2		6
分校	1	1			1		1	1	1					
栗林園	41	34		7	1,147	573	574	61	12	49	3	1		2
花園	12	10		2	230	105	125	18	6	12	4			4
高松第一	25	18		7	614	339	275	36	8	28	1			1
鶴尾	8	6		2	141	73	68	18	7	11	6			6
太田	30	24		6	748	381	367	40	11	29	6	1		5
木太	20	14		6	430	212	218	28	11	17	4	3		1
古高松	21	16		5	468	229	239	30	9	21	5	1		4
古屋島	16	12		4	323	173	150	22	6	16	5	3		2
前田	11	6		5	181	87	94	18	7	11	3			3
川添	23	17		6	519	248	271	33	9	24	1			1
林	38	29		9	948	489	459	52	14	38	3			3
三溪	22	18		4	516	268	248	30	8	22	4			4

区分 学校名	学級数				児童数			教職員数					
	計	単式	複式	特別支援	計	男	女	本務教員数			本務職員数		
								計	男	女	計	男	女
仏生山	23	18		5	548	293	255	32	8	24	5	2	3
香西	22	16		6	446	246	200	36	11	25	5	3	2
一宮	28	21		7	644	323	321	42	15	27	6	2	4
多肥	46	37		9	1,252	591	661	63	13	50	3	1	2
川岡	15	11		4	266	144	122	20	5	15	4		4
円座	31	24		7	747	376	371	45	11	34	7	2	5
檀紙	24	18		6	600	291	309	33	8	25	6	1	5
弦打	23	18		5	508	270	238	31	11	20	5	1	4
鬼無	15	12		3	292	144	148	23	6	17	4	1	3
下笠居	12	9		3	221	105	116	21	9	12	4	3	1
分校	1			1	5	5		2	1	1			
女木(休校)													
男木	4	1	2	1	7	4	3	6	3	3	1		1
川島	22	15		7	444	242	202	29	9	20	1		1
十河	20	14		6	450	236	214	31	11	20	1		1
東植田本校	7	4	1	2	25	14	11	8	4	4	2		2
分校(休校)													
植田	9	6		3	81	48	33	14	5	9	1		1
中中央	34	28		6	879	469	410	48	15	33	6	1	5
太田南	35	28		7	916	455	461	51	17	34	9	3	6
木太南	24	18		6	605	307	298	36	11	25	4	2	2
古高松南	31	24		7	730	398	332	41	12	29	6	2	4
屋島東	9	6		3	86	39	47	15	3	12	3	2	1
屋島西	17	12		5	314	160	154	28	12	16	4		4
木太北部	17	12		5	383	202	181	23	8	15	6	3	3
塩江	8	4	1	3	47	24	23	12	4	8	2		2
牟礼	16	12		4	270	144	126	24	5	19	6	2	4
牟礼北	20	14		6	426	201	225	28	9	19	1		1
牟礼南	9	7		2	171	90	81	14	5	9	1		1
庵治	10	6		4	139	68	71	15	6	9	3		3
庵治第二(休校)													
大野	19	15		4	439	223	216	25	9	16	1		1
浅野	16	12		4	328	152	176	22	9	13	1		1
川東	13	11		2	276	142	134	17	7	10	1		1
香南	16	12		4	300	148	152	24	10	14	1		1
国分寺北部	24	19		5	632	317	315	33	9	24	5	1	4
国分寺南部	27	19		8	653	328	325	39	14	25	6	1	5
計52校 (3分校)	971	729	4	238	21,666	11,026	10,640	1,411	434	977	177	44	133

イ 小学校施設の現況

学校名	所在地	創立年月	建物面積 (㎡)						敷地面積 (㎡)
			校舎		屋内運動場		給食場		
			木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	
新番丁	錦町2-14-1	H22.4		8,132		2,398			13,220
亀阜本校	亀岡町10-1	M5.4		6,744		950			15,919
分校	西宝町2-6-9	H28.4							
栗林	栗林町2-10-7	M17.6		12,107		1,032			10,270
花園	花園町2-7-7	S17.9		5,097		770			14,876
高松第一	松島町2-14-5	H22.4		7,463		1,436			18,098
鶴尾	松並町636-1	M29.9		5,426		866			17,903
太田	伏石町845-1	M20.4		6,180		1,053		123	15,657
木太	木太町3480-1	M19.		7,202		1,038		256	19,527
古高松	高松町398	M5.		6,697		1,052			21,434
屋島	屋島西町1205-1	M20.4	23	6,697		1,038			19,622

学校名	所在地	創立年月	建物面積 (㎡)						敷地面積 (㎡)
			校舎		屋内運動場		給食場		
			木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	
前田	前田東町 819-3	M20. 4		4, 292		879		201	13, 722
川添	東山崎町 207-1	M20. 4		6, 787		1, 050			16, 576
林	林町 1108-1	M25. 9		9, 070		863		201	16, 578
三溪	三谷町 2173-1	M33. 5		4, 239		662		162	11, 850
仏生山	仏生山町甲 2461	M25. 4		4, 816		1, 038		201	17, 909
香西	香西南町 703-1	M20. 4		5, 852		1, 066			14, 474
一宮	一宮町 672-1	M34. 12	10	6, 367		1, 050			13, 205
多肥	多肥上町 902-2	M25. 4	65	9, 860		863			23, 145
川岡	川部町 1552	M20. 4		3, 067		863		162	13, 974
円座	円座町 1630-2	M20. 4		5, 091		845			11, 573
檀紙	御麩町 816	M20. 4		4, 842		1, 050		201	15, 331
弦打	鶴市町 374-1	M25. 7		4, 955		1, 050		201	14, 491
鬼無	鬼無町佐藤 607-1	M25. 9		3, 721		863		235	13, 280
下笠居	生島町 345	M20. 4		4, 294		878			14, 047
分校	中山町 1501-192	R 5. 4							
女木(休校)	女木町 236-2	M 5.		953		681		45	2, 900
男木	男木町 1988	M17. 11		544				45	7, 349
川島	川島東町 864-1	M26. 2		4, 865		883			11, 465
十河	十川西町 366-5	M20. 3		4, 943		863			11, 966
東植田本校	東植田町 2008	M20. 4		1, 741		736			9, 371
分校(休校)	菅沢町 339	M45. 4		497		464		45	3, 850
植田	西植田町 2337	M18. 9		2, 137		642			16, 669
中央	松縄町 1138	S49. 4		6, 955		845		251	17, 647
太田南	太田下町 1823-1	S51. 4		6, 665		1, 053			19, 290
木太南	木太町 1530-1	S52. 4		6, 341		1, 053		235	18, 218
古高松南	新田町甲 2605	S55. 4		4, 935		1, 050		202	16, 349
屋島東	屋島東町 942-1	S57. 4		2, 307		681		162	9, 167
屋島西	屋島西町 2469	S58. 4		5, 767		933		201	19, 732
木太北部	木太町 2613	H 2. 4		5, 577		888			16, 030
塩江	塩江町安原上 231 - 1	H27. 4		3, 036		1, 630			10, 493
牟礼	牟礼町大町 1560	M 8. 2	15	3, 925		1, 011			13, 181
牟礼北	牟礼町牟礼 2900-1	S51. 4		5, 283		860			14, 482
牟礼南	牟礼町大町 1115-1	S55. 4		3, 448		665			15, 876
庵治	庵治町 790-1	M 5. 10		4, 736		2, 344			28, 987
庵治第二(休校)	庵治町 6034-1	M39. 4		533		522			2, 176
大野	香川町大野 1045-1	M 5. 6		4, 278		800			17, 508
浅野	香川町浅野 3088	M 3. 2		4, 713		855			22, 898
川東	香川町東上 1865-8	M29. 6		4, 440		840			17, 563
香南	香南町横井 1008	S39. 4		3, 501		727			16, 676
国分寺北部	国分寺町新居 1880	M25. 4		5, 722		1, 262		258	15, 874
計49校 3分校			113	253,006		48, 156		3, 281	753, 845

※ 高松第一小学校の敷地は高松第一中学校と、男木小学校の敷地は男木中学校と、塩江小学校の敷地は塩江中学校と併用。みねやま分校の建物及び敷地は県所管。

(3) 市立中学校

ア 生徒・教職員数

区分 学校名	学級数				生徒数			教職員数					
	計	単式	複式	特別支援	計	男	女	本務教員数			本務職員数		
								計	男	女	計	男	女
桜町	26	23		3	783	410	373	59	29	30	2	1	1
紫雲本校	22	18		4	614	310	304	40	21	19	3	1	2
分校	2	1	1		5	3	2	5	3	2			
玉藻	20	16		4	511	252	259	40	18	22	3		3
高松第一	12	9		3	309	164	145	28	15	13	2	1	1
屋島	15	11		4	374	193	181	29	19	10	2		2
協和	28	22		6	761	385	376	51	28	23	3	2	1
龍雲	38	32		6	1,101	614	487	67	34	33	2		2
勝賀	25	20		5	662	348	314	45	20	25	2		2
一宮	13	11		2	336	161	175	28	16	12	2	2	
香東	27	23		4	798	406	392	51	29	22	3		3
下笠居	6	3		3	87	47	40	15	11	4	2	1	1
分校	1			1	8	3	5	5	3	2			
男木	1	1			1		1	3	2	1			
山田	21	16		5	536	267	269	44	15	29	7	3	4
太田	22	19		3	628	296	332	45	19	26	2		2
古高松	21	16		5	537	293	244	37	20	17	1		1
木太	28	22		6	750	391	359	48	25	23	2		2
塩江	5	3		2	36	19	17	13	7	6	4	1	3
牟礼	16	13		3	392	220	172	32	12	20	5	2	3
庵治	4	3		1	60	35	25	14	7	7	3	1	2
香川第一	20	16		4	525	294	231	41	22	19	9	2	7
香南	7	6		1	184	101	83	18	8	10	5	2	3
国分寺	26	21		5	675	353	322	47	22	25	7	4	3
計24校 (2分校)	406	325	1	80	10,673	5,565	5,108	805	405	400	71	23	48

イ 中学校施設の現況

学校名	所在地	創立年月	建物面積 (㎡)						敷地面積 (㎡)
			校舎		屋内運動場		武道場		
			木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	
桜町	桜町2-12-4	S22 5	10	7,378		1,077		350	18,259
紫雲本校	紫雲町8-25	S22 4		8,621		1,862		450	21,955
分校	西宝町2-6-9	H28 4							
玉藻	上福岡町714-1	S25 2		8,184		2,082			28,883
高松第一	松島町2-14-5	H21 4		6,298		1,866		450	15,204
屋島	屋島中町295	S22 4		6,553		1,952		350	17,414
協和	元山町88-2	S28 4		6,087		909		350	19,456
龍雲	出作町331-2	S36 4		7,898		1,072		350	21,402
勝賀	香西南町565	S37 4		7,214		1,049		350	22,162
一宮	一宮町1185-1	S22 4	45	5,112		904		350	23,091
香東	円座町771	S40 4		7,086		1,073		350	21,547
下笠居	生島町372-1	S22 5		2,906		915		350	13,104
分校	中山町1501-192	R5 4							
男木	男木町1988	S22 5	349	252		686			498
山田	川島東町1257-1	S32 4		8,283		1,709		712	21,668

学校名	所在地	創立年月	建物面積 (㎡)						敷地面積 (㎡)
			校舎		屋内運動場		武道場		
			木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	
太田	太田下町 1800	S57. 4		6,307		1,164		350	18,613
古高松	新田町甲 190-1	S59. 4		6,962		1,154		350	25,913
木太	木太町 5059-3	S61. 4		6,494		1,154		350	27,295
塩江	塩江安原上231-1	S31. 9		2,504		1,026			11,214
牟礼	牟礼町牟礼 46-2	S22. 4		7,213		1,055		545	31,023
庵治	庵治町 691-1	S22. 5		3,868		1,491		727	21,105
香川第一	香川町浅野 1188	S33. 4		7,214		1,914		672	46,884
香南	香南町横井 801	S27. 2		4,253		3,352			21,599
国分寺	国分寺新居1131-1	S36. 5		7,277		1,920			25,093
計 22校 2分校			404	133,964		31,386		7,406	473,382

※ 高松第一中学校の敷地は高松第一小学校と、男木中学校の敷地は男木小学校と、塩江中学校の敷地は塩江小学校と併用。みねやま分校の建物及び敷地は県所管。

(4) 高等学校

ア 生徒・教職員数

学校名	区分	学級数	生徒数	教職員数											
				校長	教頭	教諭	常勤講師	代替常勤講師	養助教・養助	実習指導員	時間講師	事務	用務	会計年度任用	計
高松第一高等学校		21	786	1	2	56	2	1	2	1	31	6	2	5	109

イ 高等学校施設の現況

学校名	所在地	創立年月	建物面積 (㎡)				敷地面積 (㎡)
			校舎		屋内運動場		
			木造	非木造	木造	非木造	
高松第一高等学校	桜町二丁目 5 番 10 号	S 3. 4		14,960		4,086	41,669

2 学校給食調理場

	施設数	対象校数	
		小学校	中学校
単独方式	17か所	16校	1校
親子方式	10か所	10校	9校
センター方式	7か所	21校	12校

3 少年育成センター

ア 施設等の概要

名称	所在地	設置日
高松市少年育成センター	番町一丁目 8-15 (高松市役所本庁舎10階)	昭和 39 年 4 月 1 日

イ 運営機構

所長 1 名、所長補佐 1 名、補導係 9 名 (うち専門指導員 5 名、一般行政事務員 2 名)

4 総合教育センター

ア 施設等の概要

名 称	所 在 地	設置日
高松市総合教育センター	高松市末広町5番地	平成23年4月1日
教育支援センター（適応指導教室） ・新塩屋町 虹の部屋 ・みなみ	高松市末広町5番地 高松市出作町348番地6	平成3年6月1日 平成31年4月1日 香川町より移転・拡充

イ 運営機構

所長1名、所長補佐2名、研修係長1名、支援係長1名、幼児教育係長1名、指導主事5名、主任主事2名、主任保育教育士1名、研修指導員（会計年度任用職員）6名、幼児教育指導員1名（会計年度任用職員）、事務員（会計年度任用職員）1名、事務補助員（会計年度任用職員）1名、特別支援教育指導員（会計年度任用職員）1名、いじめ・不登校相談員（会計年度任用職員）2名

（ICT教育推進室）室長1名、室長補佐1名、主査1名、指導主事1名、研修指導員（会計年度任用職員）2名、情報支援員（会計年度任用職員）1名

（教育支援センター）主任指導員（会計年度任用職員）2名、指導員（会計年度任用職員）6名

5 社会教育施設

（1）生涯学習センター

ア 施設等の概要

名 称	所 在 地	延床面積	開館日
高松市生涯学習センター 愛称：まなびCAN	片原町11-1 (わうぶ片原町ビル)	3,186.24 m ²	平成14年5月1日

イ 運営機構

館長1人、副館長1人、副館長補佐1人、業務係長1人、業務係3人、会計年度任用職員7人（うち2人は夜間管理人）

（2）図 書 館

ア 施設等の概要

名 称	所 在 地	延床面積	開館時間	開館日
高松市中央図書館	昭和町一丁目2番20号 (サンクリスタル高松内)	8,718.00 m ²	平日 午前9時30分 ～午後7時	H4.11.3
(瓦町サテライト)	常磐町一丁目3番地1 (瓦町FLAG 8F)	216.97 m ²		H27.10.21

高松市夢みらい図書館	松島町一丁目15番1号 (たかまつミライエ 2F)	791.06 m ²	土・日・祝 午前9時30分～ 午後5時 (瓦町サテライト) 午前10時～ 午後9時	H28.11.23
高松市牟礼図書館	牟礼町牟礼130番地2	2,059.86 m ²		S56.6.2
高松市香川図書館	香川町川東上1865番地13 (高松市香川総合センター隣)	3,055.21 m ²		H19.4.28
高松市国分寺図書館	国分寺町新居1298番地 (高松市国分寺総合センター隣)	800.30 m ²		H1.4.4

イ 運営機構

中央図書館 館長1名、主幹1名、館長補佐1名、管理係3名、資料係8名(含会計 年度任用職員4名)、館内サービス係22名(含会計年度任用職員18名)、業務係5名(含会計年度任用職員3名)、移動図書館係7名(含会計年度任用職員2名)

夢みらい図書館 館長1名、館員11名(含会計年度任用職員5名)※瓦町サテライト含む

牟礼図書館 館長1名、館員5名(含会計年度任用職員3名)

香川図書館 館長1名、館員6名(含会計年度任用職員4名)

国分寺図書館 館長1名、館員4名(含会計年度任用職員3名)

(3) 歴史資料館

ア 施設等の概要

名称	所在地	延床面積	開館日
高松市歴史資料館	昭和町一丁目2番20号 (サンクリスタル高松4階)	1,925 m ²	平成4年11月3日
高松市石の民俗資料館	牟礼町牟礼1810番地	1,709.86 m ²	平成7年3月20日
高松市香南歴史民俗郷土館	香南町由佐253番地1	1,144.30 m ²	平成10年5月3日
高松市讃岐国分寺跡資料館	国分寺町国分2177番地1	288 m ²	平成5年9月4日

イ 運営機構

歴史資料館 館長1名(再雇用)、課長補佐兼業務係長1名、係員7名(含会計年度任用職員5名)

石の民俗資料館 館長1名(再雇用)、係員5名(含会計年度任用職員4名)

香南歴史民俗郷土館 館長1名(再雇用)、係員2名(会計年度任用職員)

讃岐国分寺跡資料館 館長1名(再任用)、係員3名(含会計年度任用職員2名)

(4) 菊池寛記念館

ア 施設等の概要

名 称	所 在 地	延床面積	開館日
菊池寛記念館	昭和町一丁目2番20号 (サンクリスタル高松3階)	687 m ²	平成4年11月3日

イ 運営機構

館長1名（再任用）、課長補佐兼業務係長1名、業務係6名（含会計年度任用職員5名）

報告

報告書は、教育委員会総務課に備え付けるほか、市教育委員会ホームページにおいて公表する。